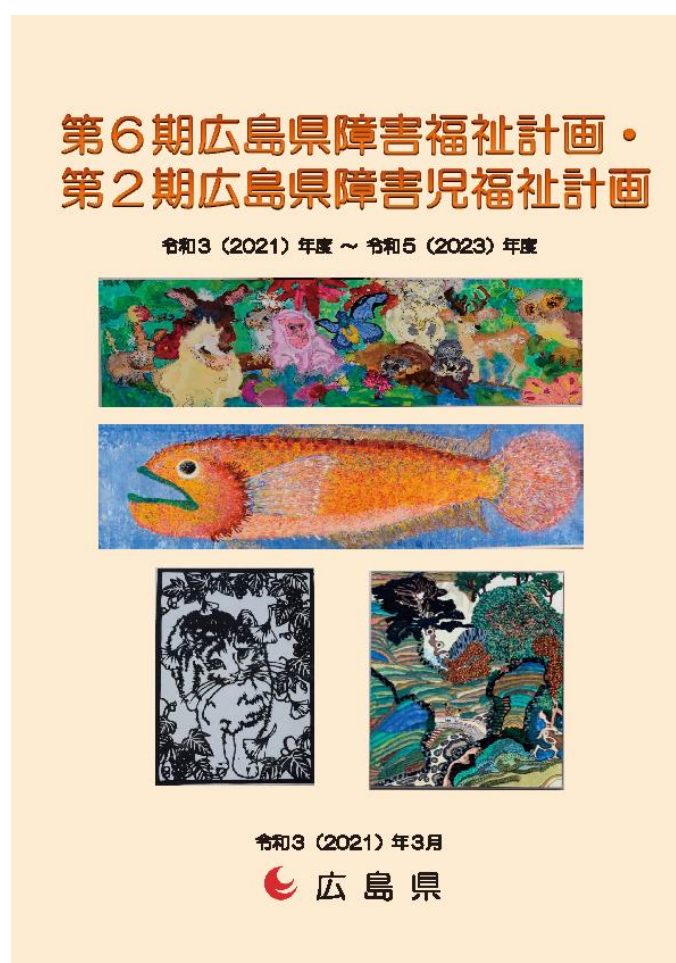


# 広島県障害者プラン及び 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況

## 《令和3年度》



広島県健康福祉局  
令和4（2022）年8月

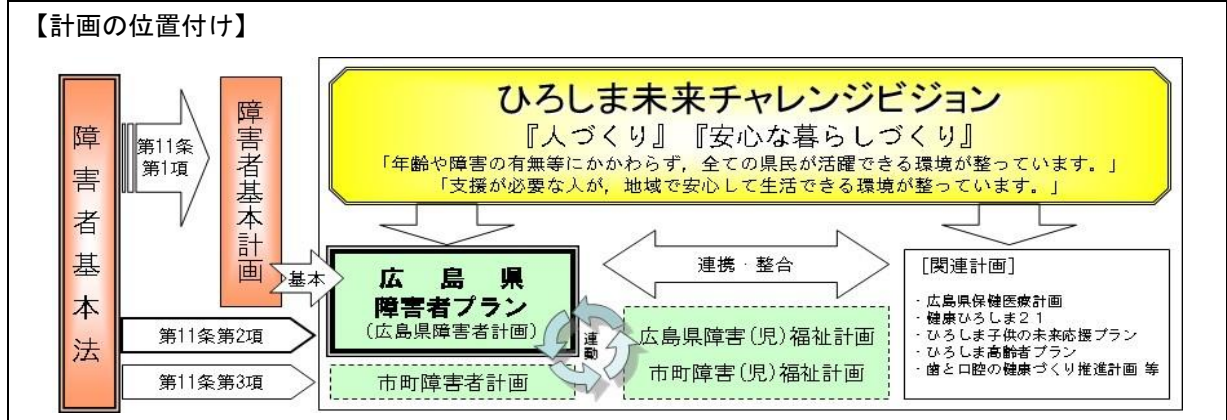
# 目 次

第 1	広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について	1
第 2	広島県障害者プランの進捗状況について	2
1	広島県障害者プランの概要	2
2	障害者プランの進捗状況について	3
3	分野別施策の取組状況	8
(1)	概要	8
(2)	分野別の状況	9
I	障害への理解と協働による共生	9
II	自立と社会参加の促進による共生	11
III	保健、医療の充実	14
IV	地域生活の支援体制の構築	18
V	暮らしやすい社会づくり	20
第 3	広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について	23
1	広島県障害（児）福祉計画の概要	23
2	第 6 期計画の進捗状況について	23
(1)	成果目標	23
(2)	指標	26
(3)	障害福祉サービス等の見込量	31
(4)	地域生活支援事業の実施見込み	32
3	第 6 期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】	34
第 4	参考資料（障害者等の状況）	40

# 第1 広島県障害者プラン及び広島県障害（児）福祉計画の点検・評価について

## 1 要旨

「第4次広島県障害者プラン」（計画期間は令和元年度から令和5年度。以下「障害者プラン」という。）及び「第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画」（計画期間は令和3年度から令和5年度。）の点検・評価について、次のとおり行う。



## 2 点検・評価の方法

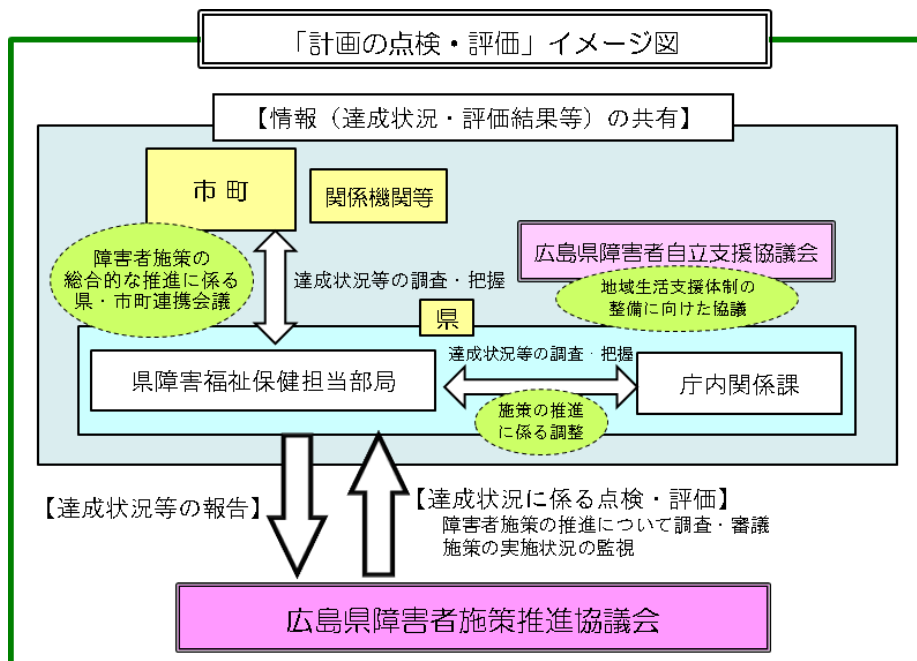
広島県障害（児）福祉計画は、障害者プランの生活支援に関する実施計画でもあることから、両計画の点検・評価は一体的に行い、計画の達成状況等については毎年、関係課・市町等に調査を行い、結果を把握の上、広島県障害者施策推進協議会による点検・評価を受ける。

## 3 進捗状況等に応じた改善について

計画の達成状況及び評価結果等については、文書や会議等を通じて、施策の実施主体となる関係課及び市町と情報共有し、必要に応じて、目標の再設定や施策の見直し等を行う。

また、各施策の推進に向けた協議に資するため、広島県障害者自立支援協議会等の関係会議にも情報提供を行う。

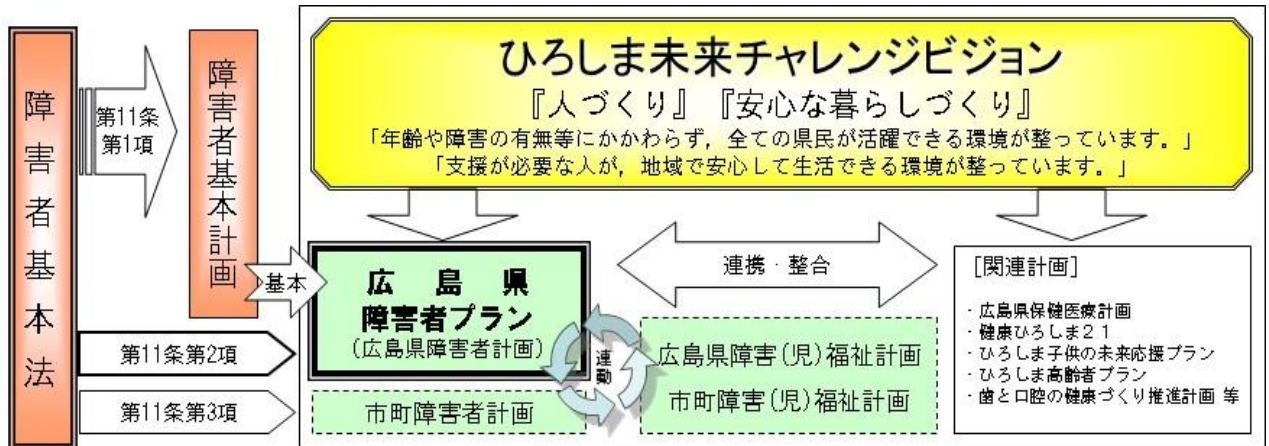
## 4 点検・評価のイメージ



## 第2 広島県障害者プランの進捗状況について

### 1 広島県障害者プランの概要

広島県障害者プランは、障害者基本法第11条第2項の規定による「都道府県障害者計画」であり、障害者が社会を構成する一員として尊重される共生社会の実現をめざし、県が取り組むべき障害者施策の基本的な方向を定める計画である。



## 2 障害者プランの進捗状況について

### (1) プラン関連成果目標

#### ア 概要

計画期間中に達成を目指す県全体の水準として、障害者プランに掲げる施策に関して、84の数値目標を設定している。

#### イ 目標値の再設定について

計画策定当初の目標年度が令和4年度以前である目標についても、その目標に関連する計画の見直しに沿って目標値を再度設定し、令和5年度まで進捗状況を把握するものとする。

#### ウ 成果目標の進捗（達成）状況

##### 《概況》

##### ○総括目標

障害者プランにおいては、共生社会の実現や県民生活の質（QOL）の向上に関する取組の全体的な進捗状況を測るため、総括目標を設定している。

指 標	目標年	目標値	R2実績	R3実績
障害のある人が困っているときに、手助けしたことがある人の割合	R5	70.0%	67.0%	未調査
障害者雇用義務を有する企業の雇用障害者実人数	R5	10,200人	9,920人	10,519人
医療型短期入所事業所の定員数	R3	88人	58人	58人
福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元～R5 (5年間)	300人	72人 (R元～R2)	109人 (R元～R3)
全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	1市町	3市町

##### ○成果目標

令和2年度 時点	<p>○ 目標年度に達した目標の達成状況（39項目）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>■達成（○）</td> <td>…14項目（35.9%）</td> </tr> <tr> <td>■未達成（×）</td> <td>…22項目（56.4%）</td> </tr> <tr> <td>■現時点で見込不能（－）</td> <td>…3項目（7.7%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画（H30～R2）の目標でもある30項目（目標19～21, 23, 27, 28, 38, 39, 42～49, 51, 53, 55～66）については、目標達成が11項目、現時点では未確定が3項目、未達成が16項目となった。</p> <p>その他の9項目（目標11～13, 22, 25, 26, 41, 50, 81）については、目標達成が3項目、未達成が6項目となった。</p> <p>なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて、再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（45項目）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>■達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>…26項目（57.8%）</td> </tr> <tr> <td>■今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>…9項目（20.0%）</td> </tr> <tr> <td>■未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>…0項目（0%）</td> </tr> <tr> <td>■現時点で見込不能（－）</td> <td>…10項目（22.2%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点で達成が見込まれていない19項目については、課題を分析し、取組の強化等を図っていく。</p>	■達成（○）	…14項目（35.9%）	■未達成（×）	…22項目（56.4%）	■現時点で見込不能（－）	…3項目（7.7%）	■達成もしくは達成が見込まれる（○）	…26項目（57.8%）	■今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…9項目（20.0%）	■未達成もしくは達成困難（×）	…0項目（0%）	■現時点で見込不能（－）	…10項目（22.2%）
■達成（○）	…14項目（35.9%）														
■未達成（×）	…22項目（56.4%）														
■現時点で見込不能（－）	…3項目（7.7%）														
■達成もしくは達成が見込まれる（○）	…26項目（57.8%）														
■今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…9項目（20.0%）														
■未達成もしくは達成困難（×）	…0項目（0%）														
■現時点で見込不能（－）	…10項目（22.2%）														

令和3年度 時点	<p>○ 目標年度に達した目標の達成状況（44項目）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>■ 達成（○）</td> <td>…14項目（31.8%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>…3項目（6.8%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成（×）</td> <td>…22項目（50.0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>…5項目（11.4%）</td> </tr> </table> <p>第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画（R3～R5）の目標でもある26項目（目標19, 20, 23, 38, 39, 42～49, 53, 55～66）については、目標達成が11項目、現時点では未確定が3項目、未達成が12項目となった。</p> <p>その他の18項目（目標11～13, 21, 22, 25～28, 36, 37, 41, 50～52, 80, 81, 84）については、目標達成が3項目、現時点では未確定が4項目、未達成が11項目となった。</p> <p>なお、これらの目標については、関連計画等を踏まえて、再設定する。</p> <p>○ その他の目標の達成見込（40項目）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）</td> <td>…24項目（60.0%）</td> </tr> <tr> <td>■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）</td> <td>…3項目（7.5%）</td> </tr> <tr> <td>■ 未達成もしくは達成困難（×）</td> <td>…3項目（7.5%）</td> </tr> <tr> <td>■ 現時点で見込不能（－）</td> <td>…10項目（25.0%）</td> </tr> </table> <p>現時点で達成が見込まれていない10項目については、課題を分析し、取組の強化等を図っていく。</p>	■ 達成（○）	…14項目（31.8%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…3項目（6.8%）	■ 未達成（×）	…22項目（50.0%）	■ 現時点で見込不能（－）	…5項目（11.4%）	■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	…24項目（60.0%）	■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…3項目（7.5%）	■ 未達成もしくは達成困難（×）	…3項目（7.5%）	■ 現時点で見込不能（－）	…10項目（25.0%）
■ 達成（○）	…14項目（31.8%）																
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…3項目（6.8%）																
■ 未達成（×）	…22項目（50.0%）																
■ 現時点で見込不能（－）	…5項目（11.4%）																
■ 達成もしくは達成が見込まれる（○）	…24項目（60.0%）																
■ 今後の取組によっては達成が見込まれる（△）	…3項目（7.5%）																
■ 未達成もしくは達成困難（×）	…3項目（7.5%）																
■ 現時点で見込不能（－）	…10項目（25.0%）																

（これまでの成果目標の再設定）

- ・ 成果目標11～13は、「広島県特別支援教育ビジョン」の目標に再設定。
- ・ 成果目標19, 23は「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の目標に再設定。
- ・ 成果目標22, 40, 50, 80は、事業計画を見直し目標値を再設定。
- ・ 成果目標25は「広島県工賃向上に向けた取組（第4期）」の目標数値に再設定。
- ・ 成果目標26, 38, 39, 42～44, 49, 53, 55～66は「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の目標数値に再設定。
- ・ 成果目標27, 28は、関連プランの目標数値に再設定。
- ・ 成果目標41は、「第8期ひろしま高齢者プラン」の目標数値に再設定。
- ・ 成果目標45～48は「広島県保健医療計画（第7次）」の目標数値に再設定。
- ・ 成果目標81は、「ひろしま砂防アクションプラン2021」の目標に再設定。
- ・ 成果目標84は、「広島県消費者基本計画（第3次）」の目標に再設定。

《成果目標一覧（進捗状況）》

分野	No	項目	旧 プラン目標(第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を反映後)					新 プラン目標				
			目標年度	目標値	R元実績	R2実績	達成状況	目標年度	目標値	R3実績	目標比	達成見込
I	1	障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合	R5	70.0%	—	67.0%	○			—	—	○
	2	障害者差別解消支援地域協議会の開催回数(県)	R5	年2回以上	2回	2回	○			2回	100.0%	○
	3	定期的に障害者差別解消支援地域協議会を開催する市町(年1回以上開催)	R5	23市町	23市町	15市町	○			17市町	73.9%	○
	4	あいサポーター数	R5	215,000	240,176	240,732	○			241,650	112.4%	○
	5	あいサポートリーダー養成数	R5	730	498	534	○			575	78.8%	○
	6	あいサポート運動企業・団体数	R5	900	786	790	○			799	88.8%	○
	7	あいサポートアート展への来場者者数	R5	3,400	2,586	2,641	△			コロナ感染予防により会場開催中止	—	—
	8	法人後見を実施する市町社会福祉協議会の数	R5	23市町	17市町	17市町	○			18市町	78.3%	○
	9	県が管理執行する選挙における「選挙のお知らせ」の点字版及び音声版の配布	R5	100%	100%	100%	○			100%	100.0%	○
	10	県が管理執行する選挙における投票所及び期日前投票所の段差解消等への対応状況	R5	100%	100%	100%	○			100%	100.0%	○
II	11	個別の教育支援計画作成率(個別の教育支援計画の作成を必要とする生徒等のうち、実際に計画が作成されている生徒等の割合、公立幼小中高)	R2	100.0%	89.8%	94.6%	×					
		個別の教育支援計画作成率						R5	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100.5% 小:100.8% 中:99.9% 高:96.9%	○
	12	県立特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率(本務者)	R2	100.0%	84.4%	84.5%	×					
		特別支援学校教諭免許状保有率						R5	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:80%	特別支援学校教員:85.9% 小・中学校特別支援学級担任:31.2% 小・中学校通級による指導の担当教員:55.1%	特別支援学校教員:85.9% 小・中学校特別支援学級担任:52% 小・中学校通級による指導の担当教員:68.9%	△
	13	特別支援学校高等部卒業者の就職率(就労継続支援A型事業所を除く)	R2	40.0%	38.0%	35.1%	×					
		特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合						R5	100%	100%	100.0%	○
	14	公的機関の障害者雇用率(県の機関)	R5	2.6%	2.50%	2.63%	○			2.68%	103.1%	○
	15	公的機関の障害者雇用率(県教育委員会)	R5	2.5%	2.09%	2.59%	○			2.68%	107.2%	○
	16	公的機関の障害者雇用率(警察本部)	R5	2.6%	2.55%	2.58%	△			2.68%	—	—
	17	障害者雇用義務を有する県内企業で雇用される障害者の実人数	R5	10,200	9,526	9,920	○			10,519	103.1%	○
	18	障害者雇用義務を有する県内企業のうち雇用障害者の数が0人の企業割合	R5	現状より減(H29:29.5%)	30.5%	29.8%	△			30.2%	97.7%	△
	19	福祉施設利用者の年間一般就労移行者数	R2	517	453	391	×	R5	591	397	67.2%	×
20	就労移行支援事業所の利用者数	R2	769	560	585	×						
21	就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数	R2	47	16	22	×						
22	障害者就業・生活支援センターを通じた一般就職件数(1圏域当たり平均)	R2	71	74	61	×	R5	89	60	67.4%	△	

分野	No	旧 プラン目標(第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を反映後)						新 プラン目標					
		項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	達成見込	目標年度	目標値	R3実績	目標比	達成見込	
II	23	就労定着支援サービスによる支援を開始した時点から1年後の職場定着率	R2	80.0%	73.4%	72.4%	×						
		就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所数						R5	45	18	40.0%	×	
	24	障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の就職者の1年後の職場定着率	R5	75.0%	74.6%	82.0%	○			79.2%	105.6%	○	
	25	障害者施設の平均工賃月額(就労継続支援B型事業所)【円】	R2	17,500	16,753	17,168	×	R5	18,100	16,779	92.7%	×	
	26	障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入(調達)の実績【千円】	R2	36,000	44,063	42,745	○	R5	46,000	36,359	79.0%	△	
	27	障害者職業能力開発校の修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	80.0%	88.1%	66.7%	×	R7	80%以上	77.8%	97.3%	×	
	28	障害者の委託訓練修了者(就職中退者含む)における就職率	R2	55.0%	35.4%	42.9%	×	R7	55%以上	37.2%	67.6%	×	
	29	広島県聴覚障害者センターの利用者数	R5	13,500	17,337	11,350	○			14,529	107.6%	○	
	30	視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数(ダウンロード件数を含む。)	R5	66,600	62,366	71,542	○			71,024	106.6%	○	
	31	障害者スポーツの指導者数	R5	923	745	745	○			790	85.6%	○	
	32	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率	R5	62.3%	台風により大会中止	コロナ感染予防により大会中止	—			コロナ感染予防により大会中止	—	—	
	33	あいサポート展への来場者数 ※再掲	R5	3,400	2,586	2,641	△			コロナ感染予防により会場開催中止	—	—	
	III	34	定期的に歯科検診を実施する障害児(者)施設数の割合	R5	50%	未調査	未調査	—			R4年度判明予定	—	—
35		人口10万人当たりの自殺死亡率	R4	14.2	14.8	14.6%	○			R4.9月判明予定	—	△	
36		肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	R3	100%	52.9%	未調査	—			58.8%	58.8%	△	
37		肝炎ウイルス検査の受検率	R3	55%	47.30%	48.9%	△			R4.10判明	—	—	
38		発達障害者支援地域協議会の開催回数	R2	年2回	年2回	年2回	○	R5	年2回	年2回	100.0%	○	
39		発達障害者支援センターの地域支援マネージャーの配置人数	R2	2	2	2	○	R5	2	2	100.0%	○	
40		1か月以上の初診待機者数(発達障害の診療に係るもの)(推計値)	R5	860	2,906	1,742	○			2,041	42.1%	×	
41		地域リハビリテーションサポートセンターの指定数	R2	現状より増加(H29:86か所)	112か所	112か所	○	R5	現状より増加(R元:112か所)	114か所	101.8%	○	
42		児童発達支援センターの設置市町	R2	23市町	10市町	12市町	×	R5	23市町	12市町	52.2%	×	
43		重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町	R2	23市町	8市	11市町	×	R5	23市町	13市町	56.5%	×	
44		重症心身障害児を対象に放課後等デイサービスを行う事業所のある市町	R2	23市町	10市町	10市町	×	R5	23市町	13市町	56.5%	×	
45		精神病床における入院後3か月時点の退院率	R2	69.0%	未判明(R6判明)	未判明(R6判明)	—	R5	69%	未判明(R6判明)	—	△	
46		精神病床における入院後6か月時点の退院率	R2	84.0%	未判明(R6判明)	未判明(R6判明)	—	R5	86%	未判明(R6判明)	—	△	
47		精神病床における入院後1年時点の退院率	R2	90.0%	未判明(R6判明)	未判明(R6判明)	—	R5	92%	未判明(R6判明)	—	△	
48		精神病床における慢性期入院患者(1年以上の長期入院患者)数	R2	4,352	4,799	4,775	×	R5	4,482	4,773	93.9%	△	
49		地域定着支援のサービス見込量【人/月】	R2	89	49	54	×	R5	97	59	60.8%	△	
50		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施	R2	全7圏域	7圏域	7圏域	○	R5	全7圏域	7圏域	100.0%	○	
51	精神障害者の地域移行に向けた保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	R2	県、各圏域、23市町	県、各圏域、11市町	県、各圏域、17市町	×							
52	医療型短期入所事業所の定員数(「空床型」施設等による病床確保数を含む。)	R3	88	48	58	△			58	65.9%	△		
53	医療型短期入所事業所の利用者数【人日/月】	R2	1,091	710	692	×	R5	984	418	42.5%	×		



分野	No	旧 プラン目標(第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を反映後)					新 プラン目標						
		項目	目標年度	目標値	R元実績	R2実績	達成見込	目標年度	目標値	R3実績	目標比	達成見込	
IV	54	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	R元~R5	300	32	40	△			37	36.3%	×	
	55	福祉施設入所者数の減少	H29~R2	69	20	56	○						
		令和5(2023)年度末時点の施設入所者減少数						R3~R5	43	23	53.5%	×	
	56	地域生活支援拠点等(システム)の整備	R2	23市町	5市	15市町	×	R5	23市町	15市町	65.2%	△	
	57	自立生活援助のサービス見込量【人/月】	R2	77	24	16	×	R5	58	17	29.3%	×	
	58	訪問系サービスの利用時間数【時間/月】	R2	209,815	171,615	187,716	○	R5	213,794	194,267	90.9%	○	
	59	生活介護の利用者数【人日/月】	R2	131,770	123,730	133,918	○	R5	137,321	133,180	97.0%	○	
	60	自立訓練の利用者数(機能訓練)【人日/月】	R2	1,000	739	631	×	R5	1,007	767	76.2%	△	
	61	自立訓練の利用者数(生活訓練)【人日/月】	R2	6,547	5,460	6,549	○	R5	7,753	7,232	93.3%	○	
	62	地域活動支援センターの利用者数【人/月】	R2	1,966	1,626	1,583	○	R5	1,765	1,290	73.1%	△	
	63	福祉ホームの利用者数【人/月】	R2	75	66	65	○	R5	70	65	92.9%	△	
	64	共同生活援助の利用者数【人/月】	R2	2,366	2,172	2,413	○	R5	2,856	2,650	92.8%	○	
	65	相談支援事業(計画相談支援)の利用者数(利用計画作成)【人/月】	R2	3,035	4,058	5,089	○	R5	7,129	5,109	71.7%	△	
	66	相談支援事業(障害児相談支援)の利用者数(利用計画作成)【人/月】	R2	1,360	1,511	1,776	○	R5	2,521	2,059	81.7%	○	
	67	「相談支援従事者初任者研修」の修了者数	R5	10,200	8,229	9,292	○			9,828	96.4%	○	
	68	「サービス管理責任者研修」の修了者数	R5	6,600	5,078	4,451	○			5,376	81.5%	○	
	69	「児童発達支援管理責任者研修」の修了者数	R5	2,200	1,561	1,669	○			2,358	107.2%	○	
	V	70	特定道路におけるバリアフリー化率	R5	88.1%	82.1%	84.6%	△			90.9%	103.2%	○
		71	都市公園の園路・広場のバリアフリー化率	R5	60.0%	47.0%	47.6%	—			R5.3判明	—	—
72		都市公園の便所のバリアフリー化率	R5	30.0%	26.0%	26.6%	—			R5.3判明	—	—	
73		都市公園の駐車場のバリアフリー化率	R5	60.0%	51.0%	53.5%	—			R5.3判明	—	—	
74		自然公園内の公衆トイレの整備率	R5	60.0%	59.0%	59.0%	○			59.0%	98.3%	○	
75		旅客施設のバリアフリー化率	R5	100.0%	81.3%	81.1%	—			85.9%	85.9%	○	
76		旅客施設のうち、鉄軌道駅のバリアフリー化率	R5	100.0%	80.2%	80.0%	—			84.9%	84.9%	—	
77		低床バスの導入率	R5	86.0%	76.0%	80.9%	○			90.0%	104.7%	—	
78		全ての避難行動要支援者に係る個別計画の作成	R5	23市町	2市町	1市町	△			3市町	13.0%	×	
79		自主防災組織の世帯加入割合	R5	96.5%	94.0%	94.1%	△			94.2%	97.6%	△	
80		自主防災組織の活性化割合	R2	100.0%	77.7%	86.1%	×						
	呼びかけ体制が構築されている自主防災組織の割合						R6	100.0%	R4.9判明	—	×		
81	土砂災害から保全される要配慮者利用施設数	R2	408	400	406	×							
	土砂災害から保全される家屋数						R7	約129,000	約119,000	92.2%	○		
82	想定最大規模降雨による河川の洪水浸水想定区域の指定	R5	63	29	63	○			499	792.1%	○		
83	主要な生活関連経路における信号機等のバリアフリー化率	R5	100%	99.9%	100.0%	○			100.0%	100.0%	○		
84	高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制がある市町数	R元	23市町	21市町		—							
	高齢単身者等の家族への情報提供体制を整備した市町数						R6	23市町	23市町	100.0%	○		

### 3 分野別施策の取組状況

#### (1) 概要

障害者プランにおいては、分野別施策の推進方向を示している。

これらの施策の年度ごとの取組状況について、各施策を所管する関係課において評価を行った結果は、次表のとおりである。

令和2年度との比較では、C評価が4ポイント増加しているが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の研修やイベント等について、未実施や規模を縮小しての実施となったこと等が主な要因と考えられる。

今後もそれぞれの分野において、課題を分析し、取組の強化や所要の改善を図りながら、更なる取組を推進していく。

#### ■計画に記載された取組の実施状況

	推進施策の評価	第3次プラン	第4次プラン				
		H30年度	R元年度	R2年度	増減 (R2-R元)	R3年度	増減 (R3-R2)
A	ほぼ実施した	55(54.5%)	56(52.3%)	51(47.7%)	(▲5)	52(48.6%)	(1)
B	概ね実施した	46(45.5%)	51(47.7%)	56(52.3%)	(5)	51(47.7%)	(▲5)
C	ほとんど実施できていない	0(0)	0(0)	0(0)	(0)	4(3.7%)	(4)
D	全く実施できていない	0(0)	0(0)	0(0)	(0)	0(0)	(0)
計		101(100%)	107(100%)	107(100%)	-	107(100%)	-

(2)分野別施策の状況

分野別施策	【1】取組内容	【3】今後の更なる取組(令和4年度以降)
I 障害への理解と協働による共生 1 障害に対する理解の促進 (1) 子供世代からの理解促進 (2) 広報・啓発活動の展開 (3) 交流活動の推進	<p>○全市町教育委員会の道徳教育担当者及び指定地域(7地域)の担当教員に対して、全ての児童生徒を認め、励ます道徳科の実現に向けた、児童生徒の発達段階を踏まえた指導の工夫、発達障害のある生徒等の「困難さの状態」の把握を踏まえた配慮についての研修を実施した。</p> <p>○道徳教育を実践研究する中学校区を指定する事業において、「児童生徒の発達や個に応じた工夫」に係る先進事例の開発・普及活動を実施した。</p> <p>○交流及び共同学習に係る各特別支援学校の取組をまとめた実践事例集「交流及び共同学習の充実に向けて」を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、特別支援学校教務主任研修を通じて各学校に対し活用を呼びかけた。</p>	<p>○引き続き、道徳教育を実践研究する中学校区を指定する事業を行い、全ての児童生徒を認め、励ます道徳科の実現に向けて、カリキュラム・マネジメント、発達段階に応じた道徳科の授業づくりに焦点を当てて、指導方法の工夫や評価等についての先進事例の開発、普及を図る。</p> <p>○引き続き、教務主任研修等を通じて、交流及び共同学習の実践事例集の活用を呼びかけるとともに、新たな取組として、デジタル機器を活用したオンラインでの交流及び共同学習の実施について普及啓発を行うなど、交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、学校との連携が困難であった。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会において、教育委員会等の関係部局や関係団体と障害者差別解消に向けた取組について情報を共有した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら教育委員会等と連携して事業を実施する。</p> <p>○小中学生を対象とした合理的配慮に係るパンフレットを作成し、教育委員会を通じて周知を図る。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2021ひろしま」を完全オンラインにより開催し、講演会、トークショー等のイベントを実施するとともに、広島県人権だより等を作成・配布するなど、障害者への人権尊重(合理的配慮など)に対する理解を促進した。</p> <p>○内閣府の「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集案内を教育委員会と連携し、特別支援学校、障害者支援施設等の関係団体のほか、県内(広島市を除く)の小・中・高校に送付した。(作文では内閣総理大臣最優秀賞作品あり)</p> <p>○障害者週間を中心に、あいサポートアート展、身体障害者補助犬に関する理解を促進を図るため、啓発動画を作成し、県HPやヒューマンフェスタサイトへ掲載した。</p> <p>○ヒューマンフェスタ2021において、県障害者差別解消協議会の会長でもある広島大学の横藤田教授による普及啓発講演のyoutube配信を行った。</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、ブルーライトアップ等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催した。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及を促進するとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発を実施した。</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成及び登録に取り組んだほか、平成30年度から実施している一般県民も対象とした「あいサポート研修」を実施することにより、県民オールあいサポーターに向けた取組を実施した。</p> <p>○あいサポート企業・団体のうち、先進的な取組を行っている3団体を表彰したほか、新たに5企業・団体をあいサポート企業・団体に認定した。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会を2回実施(2回とも書面開催)し、各市町の取組状況や団体の取組及び相談事例等を共有した。</p>	<p>○(新型コロナ感染症の状況注視及び必要な対応を要する)</p> <p>引き続き、県民参加型の人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2022ひろしま」を開催し、講演会等のイベントを実施するとともに、広島県人権だよりを作成・配布するなど、「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」に基づいた障害者への人権尊重(合理的配慮など)に対する理解を促進するための取組を行う。</p> <p>○「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」募集等により、若い世代にも周知を図るとともに、引き続き、障害者週間を中心とした、イベント等による障害への理解の促進を図る。</p> <p>○身体障害者補助犬の利用及び県民の補助犬への理解を促進するため、引き続き、身体障害者補助犬の普及啓発活動を行っていく。</p> <p>○ヒューマンフェスタにおいて、障害者の差別解消をテーマとする講演を実施し、障害に対する理解の促進を図る。</p> <p>○「世界自閉症啓発デー」に合わせて、映画上映、ブルーライトアップ、県立図書館との連携資料展示等のイベントを開催。また、県民を対象に発達障害の障害特性や必要な配慮等に関する理解の促進を図るため、発達障害啓発セミナーを開催する。</p> <p>○ヘルプマーク等の普及を促進するとともに、障害者等が必要とする配慮や支援を受けられるよう、県民への普及啓発に取り組む。</p> <p>○あいサポートリーダーや就労支援リーダーの養成・登録、これらリーダーを活用した研修等により県民オールあいサポーターに向けた取組を強化する。</p> <p>○組織的な活動による大きな効果が期待できる「あいサポート企業・団体」表彰を行うなど、あいサポート企業・団体の増加に取り組む。</p> <p>○障害者差別解消支援地域協議会によるネットワークを構築し、障害者からの相談への対応等を適切な機関へつなぐことや情報やノウハウの共有を通じ、地域全体としての相談解決機能の向上に努める。</p> <p>○ふれ愛プラザにおける魅力的な商品の収集や事業所へのアドバイス実施による商品力向上に取組み、来客促進につなげる。</p> <p>○ふれ愛プラザ夏休み工作教室やその他イベント等について、さまざまな主体と連携実施し、障害者や活動について理解促進を図る。また、オンライン需要の高まりに対応するよう、オンライン上での新たな企画の実施等、障害や障害者の活動への認識と理解を深める取組を引き続き実施する。</p>

2	あいサポートプロジェクトの推進	<p>○「あいサポートプロジェクト」実施事業(R4.3末現在)～あいサポート運動出前講座の実施 15回(県内の企業や団体, 学校など)</p> <p>～あいサポーター年間登録人数 918人</p> <p>～あいサポート企業・団体年間登録数 8企業</p> <p>～あいサポート研修の実施(2回実施, 14人参加)</p> <p>県民を対象とした研修として実施</p> <p>～あいサポートメッセンジャー(講師)養成研修の実施(2回実施 14人参加 4人登録)</p> <p>～あいサポートメッセンジャーステップアップ研修の実施(1回実施 2人参加)</p> <p>～就労支援メッセンジャー養成研修の実施(2回実施 27人参加)</p> <p>～あいサポートアート展の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「あいサポートアート展 WEB美術館」として, オンラインで開催</p> <p>応募作品数:744点, WEB展示数:613点, 公開ページの総表示回数:83,683回(県内・県外のみならず, 海外からもアクセスあり)</p> <p>※あいサポートふれあいコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>
3	各種団体との協働の促進	
3	(1) 障害者団体との協働	<p>○障害者団体の健全育成を図るため, 補助事業を実施(13団体)</p> <p>○広島県障害者自立支援協議会等の各種会議に, 障害当事者やその家族, 障害者団体の関係者, 学識経験者等の委員を委嘱し, 意見の施策への反映等を行った。</p>
3	(2) NPO, ボランティア等との協働	<p>○広島県ボランティアセンター事業</p> <p>～ボランティアコーディネーター研修や活動者交流会等を開催し, 担い手育成や地域活動の拡大等を推進。</p> <p>～関係協議の場等を通じて, 被災者生活サポートボランティアセンターの運営体制づくり(ルール・人・情報・拠点・資機材調達等)を推進。また, 災害ボランティア事前登録システムの運用を開始。</p> <p>○地域共生社会推進事業</p> <p>～「広島県地域福祉支援計画」(R2.4月策定)に定める『重層的なセーフティネット』の構築に向けて, 地域の多様な主体が地域課題を共有してその解決を試みる活動等のモデル事業を実施。(5地域)</p> <p>～住民主体活動や市町の包括的な相談支援体制構築に向けて市町職員等への研修会を開催。(全4回・参加67名)</p>
4	権利擁護の推進	
4	(1) 障害者虐待の防止	<p>○広島県権利擁護センターにおいて, 広報・啓発のためのパンフレット等を市町や関係団体等へ配布した。</p> <p>○市町や事業所等の虐待防止担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を令和3年12月に, Youtubeを用いてオンラインで実施した。</p> <p>○虐待事案について, 事業者への個別指導を実施した。</p> <p>○事業所を対象とした集団指導や実地指導において虐待防止に係る指導を実施した。</p> <p>○障害者虐待防止ネットワーク推進会議を開催し, 県内の虐待状況の概要について, 関係機関間で情報共有を行った。</p>
4	(2) 権利擁護の推進	<p>○県社会福祉協議会が実施する生活支援員や後見支援員の研修を支援し, 権利擁護の担い手育成に取り組んだ。</p> <p>○法人後見実施の市町社会福祉協議会に対して, 県社会福祉協議会が実施する取組を支援した。</p> <p>○成年後見制度利用促進基本計画に基づく, 地域連携ネットワークの中核となる機関の整備を支援するための講師派遣および研修会を実施した。</p>
4	(3) 選挙等における配慮	<p>○公職選挙法等現行選挙制度の改正要望の実施</p> <p>～不在者投票のできる施設の対象施設の拡大</p> <p>～郵便による不在者投票のできる対象者の拡大</p> <p>～全ての政見放送への字幕の付与</p> <p>(※令和2年度に実施。公職選挙法等選挙制度の改正についての要望は, 隔年で, 都道府県選挙管理連合会において各都道府県選挙管理委員会からの要望を取りまとめ, 国に対して要望することとされており, 次回は令和4年度実施)。</p> <p>○投票環境の整備等の取組を引き続き実施</p> <p>～衆議院議員総選挙, 広島県知事選挙, 広島県議会議員補欠選挙等, 各種の選挙における点字又は音声によるお知らせの配布や, 公共施設等への備付</p> <p>～市町選挙管理委員会に対し, 投票所における物的・人的介助の対応を要請。これにより, 全ての投票所で対応されるとともに, 事務従事者への説明も行われている。</p>

II 自立と社会参加の促進による共生	
1 教育	
(1) 就学相談支援体制の確立	<p>○全市町教育委員会を対象とした就学相談支援研究協議会を実施し、就学先決定に係る流れや手続等について周知した。また、市町教育委員会からの要請に応じ、実際の事例について、実態把握や教育的ニーズの整理の方法等の助言を行った。</p> <p>○令和3年度版の教育支援ガイドブックを作成し、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、関係機関に配付し、切れ目ない支援体制整備に向けて必要な情報を発信した。</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、特別支援学校2校のバリアフリー化(スロープ設置及び段差解消)を実施した。</p> <p>○私立学校(幼稚園、小・中・高等学校)における、障害のある幼児・児童・生徒に係る、受け入れ人数、設備の整備、教材等の活用に係る補助を実施した。</p>
(2) 幼・小・中・高等学校等の支援体制の整備	<p>○引き続き、市町教育委員会において、担当者の異動により、就学相談支援のノウハウが蓄積されないという課題があるため、引き続き、研修等の実施や教育支援ガイドブックの作成・周知を行うなど、各市町の就学相談に係る指導・支援体制の強化を図る。</p> <p>○バリアフリー法の改正の趣旨を踏まえ、県立学校施設におけるバリアフリー化を引き続き計画的に進める。</p> <p>○継続して実施する。</p>
(3) 教職員等の専門性の向上	<p>○特別支援学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターや市町教育委員会の指導主事、幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する確かな教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成・活用を促した。また、個別の計画等の作成が進んでいない県立高等学校や、作成率が低い市町教育委員会に対して、作成状況をヒアリングするなど、直接指導・助言を行った。</p> <p>○特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修において、小・中学校等への相談支援に係る専門性向上を目的とした講義を実施した。さらにオンラインによる相談の積極的な活用について周知した(オンラインによる相談支援:県立特別支援学校11校)。</p> <p>○特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,034名が受講、延べ1,020名が免許状取得に必要な単位を取得した。また、特別支援学級担任等を対象とした内容を2講座用意した。</p> <p>○小・中学校における特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、県内の特別支援学級に在籍する不登校児童生徒の状況調査を実施するとともに、希望のあった学校に対して、県教育委員会の指導主事による学校訪問等を行い、長期欠席等の状況改善に向けた指導・支援方法について助言等を行った。</p> <p>○特別支援学校に採用又は異動後3年以内に全員が特別支援学校教諭免許状を取得できるようにするため、引き続き免許法認定講習を実施するとともに、免許状申請に必要な単位を修得済みの教員には、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促し、特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図る。</p> <p>○22市町教育委員会から要望を受けた自閉症・情緒障害特別支援学級の設置がある中学校等において、障害特性に応じた指導に係る研修や特別支援学級への具体的指導・助言を継続して実施する。</p>
(4) 特別支援学校の充実	<p>○ジョブサポートティーチャーを12名配置し、就職先を開拓した。(R3新規企業開拓数 185社)</p> <p>○特別支援学校技能検定について、清掃、接客、パソコン、流通・物流、食品加工の5分野を計10回実施した。(R3受検者数:1,808人)</p> <p>○「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰式を実施するとともに、特別支援学校の就職に向けた取組などを発表し、障害者雇用の理解啓発を実施した。(R3「サポート隊ひろしま」年度末登録社数:445社)</p> <p>○医療的ケア研修会や看護師研修を実施し、学校看護師等のニーズを踏まえた研修内容を提供した。また、県立特別支援学校2校の医療的ケア指導教員を中心として、周囲の特別支援学校の医療的ケア実施に係る相談業務を行った。</p> <p>○障害特性や発達段階に応じたデジタル機器の効果的・体系的な活用を推進するために、デジタル活用推進担当教員等を対象とした全体研修のほか、県教育委員会の指導主事による学校訪問や訪問研修を実施した。また、各校の取組の成果を広く周知するため、デジタル機器の活用事例を纏めた「県立特別支援学校におけるデジタル機器の活用に係る取組(令和4年3月)」を作成し、県教育委員会ホームページに掲載した。</p> <p>○廿日市特別支援学校について、廿日市西高等学校の余裕教室を活用した教育環境整備に係る設計等を実施した。また、令和3年2月に策定した整備方針に基づき、各校の教室不足、在籍者数の将来推計及び国の特別支援学校設置基準を踏まえ、整備対象校を検討し、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校についても、令和4年度から新たに整備に着手することを決定した。</p> <p>○技能検定の取組を継続して行うとともに、令和3年度に立案した技能検定の見直し内容について、令和5年度からの実施に向けた指導書の作成等の準備を行う。また、見直し内容を関係特別支援学校に周知し、各校における指導内容に反映させる。進路指導については、ジョブサポートティーチャーの増員等、就職支援の体制を強化することにより、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。</p> <p>○引き続き、学校看護師等の医療的ケアに係る知識技能の向上に向けた研修等の機会を確保する。また、医療的ケア指導教員の相談業務について、特別支援学校の他、公立小・中学校等まで対象範囲を拡大させ、取組をより一層充実させる。</p> <p>○引き続き、研修会や学校訪問を通して、個別学習や協働学習の各場面におけるデジタル機器の活用について、具体的な指導・助言を行うとともに、障害特性に応じたデジタル機器の活用の実践報告や情報共有を行うことにより、授業におけるデジタル機器の効果的な活用を促進。また、情報モラルを含む情報活用能力の育成に関する研修会を実施する。</p> <p>○廿日市西高等学校の工事並びに三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の3校の整備に係る設計を実施予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進める。整備対象校以外の学校については、令和6年度頃の整備方針の見直しに合わせて、整備の要否について検討するため、引き続き在籍者数の将来推計や学校施設等の状況把握を行う。</p>

(5)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	<p>○障害のある方に配慮した講座等の情報収集を行い、講座情報に「バリアフリー対応」欄を設けて県教育委員会ホームページで発信した。</p> <p>○県立図書館において、対面朗読を実施(12回)するとともに「声の目録」の作成等を行った。また障害者サービスボランティアスキルアップ講座を実施し、サービスの質向上を図った。</p>	<p>○引き続き、障害のある方に配慮した講座等の情報収集を行い、県教育委員会ホームページで発信する。</p> <p>○引き続き、県立図書館において、対面朗読や「声の目録」の作成等を継続実施するとともに、ニーズに応じた更なるサービスの充実を図る。</p>
2 雇用・就労の促進			
(1)	企業等の理解促進	<p>○あいサポート運動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター新規養成者数 918人</li> <li>・あいサポートメッセンジャー新規養成者数 41人</li> <li>・あいサポート企業・団体新規登録 8企業・団体</li> </ul> <p>○障害者雇用に関する啓発資料の作成・配布、雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」への掲載等により県内企業等への広報・啓発を実施した。</p> <p>○障害者雇用に関する積極的な企業・事業所の表彰を行った。</p> <p>○障害者の積極的な雇用について経済団体に要請した。</p>	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、企業・団体訪問を実施し、あいサポート企業・団体への登録や研修の開催を呼びかける。</p> <p>○令和3年度の取組内容を継続して取り組むとともに、下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用企業等見学会の開催</li> </ul>
(2)	公的機関における雇用促進	<p>○市町に対し障害者の雇用促進に向けた助言を実施した。</p> <p>①第1回市町人事・研修担当課長会議(令和3年7月28日)、第89回広島県市長会人事主管者会議(書面開催)、町人事担当課長会議(令和3年11月19日)での助言、各町総務関係部課等への資料提供</p> <p>②国からの事務連絡(新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する合理的配慮の提供の事例について)に伴う市町への助言(令和3年10月20日)</p> <p>③国からの事務連絡(公的機関における障害者に対する合理的配慮の事例等について)に伴う市町への助言(令和4年2月21日)</p> <p>④国からの事務連絡(地方公共団体における障害者の雇用の促進について)に伴う市町への助言(令和4年3月31日)</p> <p>○令和2年度に引き続き、障害のある人(身体、知的、精神障害者)を対象とした県職員採用試験を実施し、障害者の就労機会の拡充を図った。</p> <p>○令和2年度～3年度を計画期間とする「障害者活躍推進計画」の実施状況の点検等を踏まえ、引き続き、法定雇用率の達成に加え、雇用された障害者の定着・活躍に向けた取組を推進していくこと等を目標とした令和4年度～7年度を計画期間とする同計画を策定した。</p> <p>○教員採用試験において、障害のある者を対象とした特別選考を実施し、試験問題等の点訳、手話通訳者の配置、試験時間延長等を実施した。</p> <p>○教育委員会事務局単独施設及び県立学校に、職員の業務をサポートする非常勤職員として、障害者を雇用した。</p> <p>○身体障害者及び精神障害者を対象とした県職員採用試験を実施した。</p>	<p>○引き続き、あらゆる機会を捉えて、市町での障害者雇用が法定雇用率を下回ることはないよう、県内市町に助言していく。</p> <p>○令和3年度に策定した、令和4年度～7年度を計画期間とする「障害者活躍推進計画」を踏まえ、引き続き、法定雇用率を達成すべく、障害のある者を対象とした県職員採用試験を実施し、障害者の雇用を進めていく。</p> <p>○教員採用試験において、障害の状況に応じた対応を行うとともに、特別選考を実施し、引き続き、障害者の雇用に努める。なお、令和元年実施の採用試験から要件を変更し、「障害のある者を対象とした特別選考」として実施している。</p> <p>○引き続き、障害者雇用率制度に則した計画的な雇用に努める。</p>
(3)	就業機会の拡充と雇用促進	<p>○広島県物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の認定の際に、申請に基づき障害者雇用状況の確認を行っている。</p> <p>○障害者就業・生活支援センター運営事業～相談、職場準備訓練及び職場実習あっせん等を継続実施</p> <p>○就労移行支援、就労定着支援の提供体制の確保</p> <p>○障害者就労支援ネットワーク会議での取組</p> <p>～コロナ感染症の感染拡大等の影響の中、Web開催等により県内全体の連絡会議及び県内5か所の障害者就業・生活支援センターにおいて連携会議を開催</p> <p>○就労移行等連携調整事業</p> <p>～就労アセスメントの実施等、長期的な支援計画の作成等による一般就労への円滑な移行</p> <p>○障害者就業・生活支援センター運営事業(新型コロナウイルス感染症対応)</p> <p>～新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響を踏まえ、障害者の就職活動の基盤となるきめ細やかな生活支援を実施するため、引き続き障害者とのオンラインによる面談等を実施</p> <p>○農福連携による障害者の就労促進事業</p> <p>～農業に関するノウハウを有していない事業所に対する農業技術に係る指導・助言、6次産業化の推進やマッチングによる施設外就労を支援</p> <p>○あいサポート運動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター新規養成者数 918人</li> <li>・あいサポートメッセンジャー新規養成者数 41人</li> <li>・あいサポート企業・団体新規登録 9企業・団体</li> </ul>	<p>○引き続き、物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の受付時に随時確認する。</p> <p>○障害者就業・生活支援センターによって取組状況に差異が見られるため、運営のあり方について検証し、効果的な運営に向けて助言を行っていく。</p> <p>○精神障害者及び発達障害者からの相談増加に伴い、企業と就労希望者のマッチングを円滑に行うよう、職場実習及び職業準備訓練を強化し、定期的な面談による支援を行う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、障害者に対する関わりや円滑な職場復帰を見据えた支援等を引き続き実施する。</p> <p>○農福連携による障害者の就労促進事業</p> <p>～農産物生産を行っている事業所へ専門家を派遣するとともに、施設外就労を希望する事業所の障害者に対する農業体験指導等の研修やマッチングによる施設外就労事業所の拡大を目指す。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、企業・団体訪問を実施し、あいサポート企業・団体への登録や研修の開催を呼びかける。</p>

		<p>○合同就職面接会の共催による雇用・就業機会の拡大を行った。</p> <p>○就業機会の拡大及び雇用の促進・維持を企図した職場適応訓練制度の活用を行った。</p> <p>○物品調達における障害者多数雇用事業者の受注機会の拡大を推進した。</p> <p>○建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格において障害者雇用状況の評価を実施した。</p>	<p>○令和3年度の取組内容を継続して取り組むとともに、社会情勢の変化も踏まえ、国の施策と連携し、民間企業の障害者雇用の促進のために必要な取組を進める。</p>
(4)	工賃向上のための取組	<p>○個別支援計画と連動した事業所工賃向上計画で工賃実績を把握し、更なる工賃向上を目指す。</p> <p>○あいサポート運動の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター新規養成者数 918人</li> <li>・あいサポートメッセンジャー新規養成者数 41人</li> <li>・あいサポート企業・団体新規登録 9企業・団体</li> <li>・あいサポート企業・団体表彰 5企業・団体</li> </ul> <p>○優先調達方針及び事業所が提供可能な製品やサービス情報についてHP等で周知した。</p> <p>○事業所への専門家アドバイザー派遣や事業所製品のブランディング事業としての市町キャンペーンの実施等を通じ、工賃向上に向けて事業所の抱える具体的な課題解決に繋がるよう、経営改善や品質向上、販路開拓などの取組を実施した。</p> <p>○共同受注窓口については、新型コロナの影響への対応による既存受注の規模の維持、新規受注の開拓のための営業活動強化を図った。</p> <p>○「あいサポート運動企業・団体」に対し、あいサポ通信を活用し、事業所が受注可能な物品等の情報を発信した。</p> <p>○ふれ愛プラザの運営強化について、活性化協議会等で検討し、季節商品をフックとした販売促進活動を実施した。コロナ禍での売上確保、新たな顧客開拓のために、注文販売、オンライン販売を強化した。</p>	<p>○建設工事等及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格において障害者雇用状況の評価を実施した。</p> <p>○令和3年度策定した第4期事業所工賃向上計画(計画期間:令和3年度～令和5年度)に基づき、引き続き、事業所において計画のPDCAサイクルが実施できるよう、支援していく。</p> <p>○新型コロナの感染拡大状況を見ながら、企業・団体訪問を実施し、あいサポート企業・団体への登録や研修の開催を呼びかける。</p> <p>○障害者施設等からの物品及び役務の調達について、施設等が提供可能な物品等の認識を作り、発注に繋げるため、企業への個別の情報提供を実施する。</p> <p>○専門家派遣事業や商品の品質向上に係る事業が効果的に活用されるよう事業所に対し働きかける。</p> <p>○共同受注窓口においては、新たな分野でのマッチング可能性を探るとともに、活用率を上げるために、共同受注窓口の機能と具体的な活用方法等について、市町及び県内企業等へ改めて周知する。</p> <p>○ふれ愛プラザにおいては、売上等を増やす策として消費者視点での商品及び販促企画を検討・実施するとともに、R2活性化協議会での議論を踏まえて生産等を考えた年間計画を立て、PDCAを回しながら、事業実施する。</p>
(5)	職業能力開発の充実	<p>○障害の程度や障害者の能力・適性、地域の障害者雇用ニーズに対応した職業訓練を実施した。</p> <p>○企業訪問による企業へ周知・広報活動を行うとともに、訓練生の企業実習の受け入れ等を通じて、県内の企業との連携強化を図った。</p> <p>○広島障害者職業能力開発校等で職業訓練を受ける障害者に対し、訓練手当を支給した。</p>	<p>○引き続き事業を継続する。</p>
3	情報の保障の強化		
(1)	情報バリアフリー化の推進	<p>○管理者研修資料において、音声コードの貼付に関する啓発を実施した。</p> <p>○音声コード貼付状況の調査を実施した。</p> <p>○県民だよりの点字版、テープ・デージー版を送付した。</p> <p>○テレビ広報字幕(クローズドキャプション)を実施した。</p> <p>○県ホームページ全てのページで等級AAを達成した。</p> <p>○知事記者会見等に手話通訳者を配置した。</p> <p>○市町に行政文書等への音声コード貼付及び活字文書読上げ装置設置状況調査を実施し、調査結果を通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～音声コード貼付部数14市町, 579,112部</li> <li>～活字読上げ装置設置数22市町, 98台</li> </ul> <p>○障害者ITサポートセンターにおいて、講習会等を行い、障害者自らITの習得・利活用を支援した。</p> <p>○視覚障害者情報センターにおいて、図書貸出に関するデータの収集・分析を行い選書し、ニーズに応じた図書・雑誌の製作を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～貸出図書(ダウンロード含む) 71,024タイトル</li> <li>～点訳・音訳・デージー製作研修会 69回</li> <li>～自館製作図書のサビエでの利用状況 5,991タイトル</li> </ul>	<p>○継続して実施する。</p> <p>○県ホームページ全てのページで等級AA達成に向けて、ガイドライン周知や、アクセシビリティチェック機能の強化などを行う。</p> <p>○活字文章読上げ装置については、携帯アプリ等で活字文章読上げが対応できている。今後、活字文章読上げ装置を普及させつつ、新たなニーズに合わせ促進を行う。</p> <p>○講習会によるITの利活用を継続・推進するため、支援者に対する講習会を実施していく。</p> <p>○視覚障害者等のニーズについて検証を行いながら、引き続きサービスの提供を行う。</p>
(2)	意思疎通支援の充実	<p>○支援者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～手話通訳者養成研修修了 93人</li> <li>～要約筆記者養成研修修了 33人</li> <li>～盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了 10人</li> <li>～失語症者向け意思疎通支援者養成研修修了 23人</li> </ul> <p>○支援者の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>～手話通訳者派遣 230件</li> <li>～要約筆記者派遣 44件</li> <li>～盲ろう者向け通訳・介助員派遣 1,699件</li> <li>～失語症者向け意思疎通支援者 157件</li> </ul>	<p>○オンラインでの研修実施や、これまで未開催の市町での研修開催により、潜在的な希望者が受講しやすい環境を用意する。</p>

<p>スポーツ、文化 4 芸術活動の推進</p>	<p>(1) 障害者スポーツの推進</p>	<p>○障害者社会参加推進事業 ～障害者スポーツ県大会を実施(障害者ボッチャ競技大会及び知的障害者スポーツ大会(ボウリング)の開催(その他大会については、新型コロナウイルス感染予防のため中止)) ○障害者スポーツの推進 ～本県の障害者スポーツを統括する「公益社団法人広島県パラスポーツ協会」(H28.1設立, H30.4一般社団法人化, R4.4公益社団法人化)と連携し、普及啓発や選手の発掘、育成・強化、競技団体への支援など、「裾野の拡大」から「競技力の向上」までの一貫した取組を実施</p> <p>○県立学校施設設備整備事業において、特別支援学校1校の体育館出入口の段差解消を実施した。</p>	<p>○パラスポーツ推進事業 パラスポーツ振興の中核組織となる「公益社団法人広島県パラスポーツ協会」と連携し、普及啓発から、競技団体の活動支援や育成強化、選手の発掘、育成・強化など、「裾野の拡大」、「場や機会の確保」、「競技力の向上」を一連の取組として行う。</p> <p>○バリアフリー法の改正の趣旨を踏まえ、県立学校施設におけるバリアフリー化を引き続き計画的に進める。</p>
	<p>(2) 文化芸術・余暇活動の充実</p>	<p>○障害者団体が行う文化活動について、県民文化センター、文化芸術ホール及び県立美術館県民ギャラリーの利用料金の減免措置(1/2)を講じるとともに、障害者や高齢者の利用に配慮した管理運営を実施した。 ○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信した。 ○けんみん文化祭開催などにより、発表機会を提供した。(新型コロナの影響により一部が中止)</p> <p>○あいサポートアート展の開催(R3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「あいサポートアート展 WEB美術館」として、オンラインで開催した。 応募作品数:744点, WEB展示数:613点, 公開ページの総表示回数:83,683回(県内・県外のみならず、海外からもアクセスあり) ○全応募作品からアート展事務局が12作品を選定し、卓上カレンダーを製作販売した。 ○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興) ～「広島県アートサポートセンター」において、障害者文化芸術活動の情報発信から人材育成、創作活動等を総合的に支援した。 ※あいサポートふれあいコンサートは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p>	<p>○引き続き利用者ニーズに沿った管理運営を行う。 ○ひろしま文化・芸術情報ネットの運営により、県民の様々な文化活動・イベント開催の情報を発信する。 ○新型コロナ等の影響の中でも、工夫をしてけんみん文化祭等を開催し、発表機会を提供する。</p> <p>○障害者の優れた芸術活動を多くの県民に知ってもらうため、あいサポートアート展及びあいサポートふれあいコンサートへの来場者の増加に努める。 ○会場開催のほか、WEB展示会などによる広報もSNS発信するなど、開催告知の広報の変更により、来場者数を増加させる検討する必要がある。 ○各市町や県関係機関での巡回展示を推進し、多くの県民の観賞の機会の増加に努める。 ○パラムーブメント推進事業(障害者文化芸術の振興) 障害者文化芸術活動の普及と芸術家の育成を図るため、「裾野を拡げる」取組から「優れた才能を伸ばす」取組など、障害者の文化芸術活動を支援する。</p>
<p>III 保健、医療の充実</p>	<p>1 保健・医療提供体制の充実</p>	<p>〔健康増進〕 ○市町の健康増進事業が効果的に実施されるよう助言を実施した。 ○特定健康診査・特定保健指導について、県ホームページ等を活用し、制度周知を実施した。 ○NHKラジオにおいて、特定健診の受診勧奨広報を実施した。 ○AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進した。(21市町で実施)</p> <p>〔精神保健〕 ○保健所・市町において、電話や面接による精神保健福祉相談や家庭訪問を実施した。また、精神科医師による定期的な相談の機会を持ち、必要に応じて医療と連携を図った。 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のため、各圏域毎に設置した協議会等で地域課題の整理と解決策について検討を実施した。 ○総合精神保健福祉センターにおいて、保健所・市町及び関係機関に対する技術支援や研修を実施。また、専門相談窓口である「広島いのちの電話」、「こころの電話」との連携による相談体制を確保し、若年層の自殺対策として、SNSによる相談事業を実施した。 ○広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センター(県内3か所設置)を運営し、ひきこもり状態にある本人やその家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、居場所の提供や適切な関係機関へのつなぎを実施した。また、連絡会議の開催により、関係機関間の連携を強化を図った。</p> <p>〔障害者歯科保健〕 ○障害者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施した。(全8回, 11名参加) ○障害者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施した。(2回, 計18名参加)</p>	<p>○市町の健康増進事業の効果的な展開を支援する。 ○特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けて、効果的な対策を検討する。 ○引き続き、AI(人工知能)を活用した特定健康診査の受診勧奨を推進する。(令和4年度:20市町で実施予定)</p> <p>○継続して保健所・市町における相談支援、総合精神保健福祉センターにおける相談支援の実施と、専門相談窓口(広島いのちの電話、こころの電話、SNS相談)との連携を図る。 ○引き続き、広島市と共同で広島ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人や家族に対し電話、来所又は訪問による相談を実施し、対象者の状態に応じて、居場所の提供や医療・教育・労働・福祉等の適切な関係機関へのつなぎを行う。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアを含めた。中高年の自殺対策として、電話相談事業を拡充する。</p> <p>〔障害者歯科保健〕 ○引き続き、障害児(者)に対する専門的な治療及び教育機能を有する広島口腔保健センターを活用し、専門的な治療等が実施できる歯科医師等の養成を行う。 ○医療的ケア児(者)の健康の維持増進を図るため、医療的ケア児(者)に対する訪問口腔健康管理を実施できる歯科医師・歯科衛生士を育成する。</p>



<p>(2) 疾病等の予防・治療体制の充実</p>	<p>〔救急医療〕  ○三次救急医療体制を維持するため、救命救急センター運営事業により、財政的支援を実施した。  ○受入困難事案患者受入医療機関支援事業により、円滑な救急搬送受入体制を維持するとともに、ポスター及びリーフレットの活用により、救急医療に係る住民啓発を実施した。</p>	<p>○救命救急センターへの財政的支援を継続し、三次救急医療体制の維持を図る。  ○各圏域の救急搬送受入体制確保事業(「空床確保事業」)の継続実施、救急医療に係る住民啓発の実施、病院相互間の連携強化等の取組を進めていく。</p>
	<p>〔精神科救急・合併症等〕  ○24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営した。  ○身体合併症を有する患者への適切な医療提供体制の確保を含め、精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るため、精神科救急医療システム運営委員会を開催した。</p>	<p>○引き続き、24時間365日体制で精神科救急医療システムを運営を図る。  ○精神科救急医療システムの円滑かつ適正な運営を図るため、精神科救急医療システム運営委員会を開催する。</p>
	<p>〔妊産婦、乳幼児に対する支援〕  ○周産期母子医療センター運営支援事業  ～周産期母子医療センターの医療提供体制確保や機能強化のための運営費を支援  ○周産期医療システム運営事業  ～周産期医療体制及び情報提供体制の発展・維持のため、関係病院が参集し研修事業を実施(令和3年度実績:10回延142名)  ～新型コロナウイルス感染症陽性妊婦等の受入体制の整備  ～周産期医療情報システムの次期方針を議論</p>	<p>○引き続き、周産期母子医療センターへ運営費の支援を行い、周産期医療体制の確保・機能強化に努める。  ○救急医療情報ネットワークシステムの更新に合わせて、周産期医療情報システムの次期方針を確定させ、方針に沿った周産期医療機関の連携や搬送体制の維持・確保に向けた取組を進める。</p>
	<p>○県内で出生した新生児に対し、マスキング検査を実施した。(R3年度実績:初回検査11,114件)  ○要精密検査児に対し、所管する保健所において経過フォロー、保健指導等を実施した。</p>	<p>○引き続き取り組みを継続する。  ○マスキングの必要性が高まっている3疾患(重症複合免疫不全症、B細胞欠損症、脊髄筋萎縮症)について、広島大学の新生児マスキング試験研究に二紙の二次利用を認める等の研究協力を行う予定。</p>
	<p>○10月の臓器移植普及推進月間において、主要医療機関等に臓器移植医療の普及に係るポスター、リーフレット等を配布した。  ○グリーンリボンキャンペーンとして、施設のライトアップやパネル展、パンフレット等の配布を行った。(10月16日～25日)  ○県民へグリーンリボンをテーマとしたブックカバーのデザインを公募し、応募作品91作品の中から優秀作品1点を県内の協力書店で配布した。  ○臓器移植医療功労者3名に対し県知事感謝状贈呈を行った。(10月26日)  ○臓器提供をテーマとしたグリーンリボンミュージックライブの開催を行った。(10月17日)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、例年行っていた対外的な普及啓発イベントを中止とせざるを得ない状況であったが、感染対策に留意しつつ、可能な範囲で引き続き臓器移植の普及啓発に努める。</p>
	<p>○認知症への理解促進を図るための啓発イベント(広島城ライトアップ、記念講演会)を開催した。(9/21、11/28)  ○若年性認知症への理解を深めることを目的として全国若年認知症フォーラムの運営を支援した。(フォーラム開催はR4年度に延期)  ○認知症サポーター養成講座を県や市町で開催した。(養成数15,429人)  ○医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を開催し、医療支援体制の充実を図るとともに、地域の身近な医療相談窓口(オレンジドクター)を広げる取組を実施した。</p>	<p>○高齢化の進展に伴って、一層の増加が見込まれる認知症の人やその家族の地域生活を支えるための体制づくりが必要であり、引き続き、認知症への理解促進及び地域の医療・介護資源の充実を図る取組を推進していく。</p>
	<p>○県内17健保組合及び協会けんぽに対し、肝炎ウイルス検査の必要性を周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付した。(各種啓発資料を提供)  ○特任肝疾患コーディネーター連絡協議会と県が協同で啓発ポスターを作成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨取組を実施した。  ○第11回肝臓週間(令和3年7月26日から8月1日)に合わせて、産業界や職場の人事労務対象者等を対象に、肝炎治療及び治療と仕事の両立支援を目的とした研修会を開催し、肝炎対策に関する普及啓発を実施した。(令和3年7月31日 120名参加)  ○7月28日の日本肝炎デーの街頭啓発活動は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止  ○健康管理手帳を最新の情報に更新した。  ○広島県肝疾患患者フォローアップシステム登録者数:3,109人  ○定期検査費用助成利用者数:315件</p>	<p>○肝炎に関する正しい知識の普及啓発のための認知度アンケート調査、日本肝炎デー啓発キャンペーンを活用し、肝炎ウイルス検査の必要性を啓発する。  ○職域における肝炎ウイルス検査の受検促進のため、産業界を対象としたウイルス性肝炎に関する研修会を開催する。  ○引き続き、組合管掌健康保険組合に対し、加入企業を対象とした肝炎に関する知識の普及啓発及び受検機会の確保を働きかける。</p>

		<p>[医療費の助成等]</p> <p>○重度心身障害児(者)医療費(見込) ～対象者数(見込): 63,552人, 助成件数(見込): 1,905,192件, 公費負担額(県費): 3,847,135千円</p> <p>○精神障害者医療費(見込) ～対象者数(見込): 758人, 助成件数(見込): 4,811件, 公費負担額(県費): 17,371千円</p> <p>○自立支援医療(精神通院・更生医療) ～精神通院医療(広島市除く): 通院患者 29,914人(R4.3末現在), 公費負担額(県費)1,783,969千円</p> <p>○更生医療(広島市含む) ～支払決定実人員4,225人, 公費負担額(県費)737,913千円</p>	○継続して実施する。
(3)	専門的な医療の提供	<p>[発達障害の専門医等の確保]</p> <p>・発達障害児・者診療医養成研修会受講者 医師: 延べ187人 その他: 184名</p> <p>・発達障害指導者養成研修(国研修)受講者 医師: 延べ15人 その他: 延べ2名</p> <p>・陪席研修受講者 5機関14人</p> <p>・コメディカル養成研修受講者 延べ690人</p> <p>・ネットワーク構築研修受講者 延べ245人</p> <p>・発達障害診療実態アンケート調査の実施 発達障害の診療ができる医師数: 209人</p> <p>・発達障害地域支援マネージャーの配置 2人</p> <p>[発達障害の専門医等の確保]</p> <p>○身近な地域で発達障害の診断・診療ができる医師を養成するため, 発達障害児・者診療医養成研修を計3回実施するとともに, 各拠点医療機関において, 専門医の発達障害に係る診療技術を学ぶ陪席研修を実施。</p> <p>○地域で中核的な役割を担う医師を養成するため, 国の指導者養成研修に医師4名を派遣。</p> <p>○医療機関において発達障害に対応できるコメディカルを養成するため, コメディカル養成研修を2回実施。</p> <p>○医療機関と発達障害に係る支援機関の連携強化を図るため, 医療, 教育, 保健, 福祉, 司法等の関係者を対象とした研修を実施。</p> <p>○県内の発達障害が診療できる医療機関を調査の上, 県のホームページで公表。</p> <p>○発達障害の診療待機の解消に向けて, 医療機関の実態調査を行うとともに, 県地对協発達障害医療支援体制検討特別委員会において, 今後の対応について検討を行った。</p> <p>[精神科専門医療]</p> <p>○広島大学, 医師会等で構成する広島県地域保健対策協議会精神疾患専門委員会に依存症ワーキンググループを設置し, 依存症の診療に関するアンケート調査を実施し, 今後の施策の方向性を検討する等について協議</p> <p>○平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画に基づき, 依存症治療拠点機関に事業を委託し, 専門医療機関の協力を得て, 広島県アルコール健康障害サポート医等を養成</p> <p>[難病対策の推進]</p> <p>○免疫系分野の難病診療分野別拠点病院及び難病医療協力病院を指定した。</p> <p>○広島大学に委託設置している難病対策センターにおいてハローワークと連携した就労支援を行った。</p> <p>○同センターにおいて, 難病医療従事者に対する研修を2回実施した。</p>	<p>[県立障害者リハビリテーションセンターの診療機能の充実]</p> <p>○県立医療型障害児入所施設における療育環境の改善, 重症心身障害児(者)の在宅支援機能の強化及び医療体制の一本化による診療の充実を図るため, 施設整備の計画的な推進を図る。</p> <p>[発達障害の専門医等の確保]</p> <p>○家族支援としてペアレントメンターの養成やペアレントトレーニングの普及に取組む。</p> <p>○身近な地域で発達障害を診断, 診療できる医師の養成するため発達障害児・者診療医養成研修及び陪席研修を継続実施する。</p> <p>○地域で中核的な人材となる医師を養成するため, 国の指導者養成研修等への医師の派遣を継続する。</p> <p>○発達障害児(者)が必要な支援につながるができるよう, 関係医療スタッフの養成研修や, 医療機関と関係支援機関の連携強化に向けたを実施する。</p> <p>○発達障害の診療を行っている医療機関について, 県ホームページで公開し, 県民に情報提供する。</p> <p>○発達障害に係る初診待機の解消に向けて, 待機に係る実態の把握を行い, 実態に応じた対応を検討する。</p>
(4)	地域リハビリテーションの推進	<p>○県HPにおける情報提供を実施した。</p> <p>○広域支援センター連絡会議を2回, リハビリ専門職等人材育成調整会議を1回実施し, 支援体制整備等について検討を行った。</p> <p>○県医師会や理学療法士協会など, 専門職団体を通じて, 地域リハビリテーションへの協力依頼を行った。</p> <p>○地域リハビリテーション専門職等人材育成研修を実施した。(基礎研修3回, 専門研修5回)</p>	<p>○県HPにおける情報提供を実施する。</p> <p>○広域支援センター連絡会議及びリハビリ専門職等人材育成調整会議を各3回実施し, 支援体制整備について検討を行う。</p> <p>○地域リハビリテーション専門職等人材育成研修を実施する(基礎研修3回, 専門研修5回)</p>

2 療育体制の充実	<p>○保育所 ～市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施 【参考】R2年度※R3実績はR4, 10月以降判明 障害児受入保育所:507園 受入障害児数:1621人</p> <p>○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置した。 ～障害児受入強化推進事業 3人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置した。</p> <p>○社会福祉施設整備費補助金 ～障害児通所支援事業所の増築整備(定員増)を1件実施した。</p> <p>○児童発達支援センター等機能強化事業 ～障害受容が難しいなどの理由により受給者証を所持しない児童等に対して、早期相談、早期療育支援を実施するとともに、療育支援事業所等に対して技術支援を実施した。 ○発達障害地域支援体制推進事業 ～発達障害者地域支援マネージャーによる事業所等への助言・指導を行うとともに、地域支援の拠点となるような事業所の人材育成のための研修を実施した。</p>	<p>○保育所 ～市町と連携して、障害児が地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児保育を実施する。 【参考】R2年度※R3実績はR4, 10月以降判明 障害児受入保育所:507園 受入障害児数:1621人</p> <p>○放課後児童クラブ ～放課後児童クラブ支援事業(障害児受入推進事業) 障害児の受入を推進するため、専門的知識を有する指導員を配置する。 ～障害児受入強化推進事業 3人以上の障害児の受入を行う場合に、前項支援事業で配置した指導員に加え、専門的知識を有する指導員を更に1名配置する。</p> <p>○児童発達支援センターが未整備又はサービス事業が不足している市町があるため、引き続き児童発達支援センター等の整備に取り組む。</p> <p>○引き続き、受給者証を所持しない児童等に対する早期相談や早期療育支援、療育支援事業所等に対する技術支援、発達障害地域支援マネージャーによる助言・指導・研修等に取り組む。</p>
	3 医療と福祉の連携	
(1) 地域生活への移行支援	<p>○各圏域協議会において、地域課題の抽出や解決策の検討、人材育成のための研修等を実施した。 ○各圏域の進捗状況等を情報交換し、現状と課題の共有を行った。 ○広島県退院後支援ガイドラインに基づき、退院後支援の必要がある方に対して、入院中から医療・保健・福祉の関係者が連携して退院後支援を実施した。 ○高次脳機能障害のある人に対する医療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援を行うため、医療と福祉の連携について検討を行った。</p> <p>○広島県地域生活定着支援センターによる支援件数 ・コーディネート業務:44件 ・フォローアップ業務:40件 ・相談支援業務:15件 ○被疑者等支援業務(入口支援)については、試行的に1件実施したが、保護観察所を通さず、検察庁からの直接の依頼だったため相談支援業務としてカウントされた。</p>	<p>○引き続き、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県及び各圏域における協議の場で課題抽出し、解決策の検討を行う。 ○高次脳機能障害連絡協議会において、医療と福祉の連携について検討する。</p>
	(2) 高齢期における地域包括ケアシステムの強化	<p>○引き続き、地域生活定着支援センターによる支援(入口支援、出口支援)を実施する。 ○入口支援については、対象者の範囲や関係機関(検察庁、保護観察所)との手続き、手順を明確にし、支援につなげる。</p> <p>○引き続き、県地域包括ケア推進センター及び保健所と共に市町支援を実施する。 ○「コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステムの評価指標」を用いて、令和3年度の圏域評価を行い、評価分析や好事例の補横展開を実施する。 ○在宅医療啓発ツールを作成し、ツールを活用して在宅医療の啓発を行う。また、ACP普及推進員に対しフォローアップ研修を実施することにより、普及推進員による高齢者等へのACP啓発をより積極的に行う。 ○「ひろしまオレンジパスポート」が身近な地域で活用されるよう、医療・介護関係者の協力のもと、市町と協力して地域の実情にあった発行・運用体制を整える。</p>
4 医療的ケア児支援体制の整備		
(1) 医療・福祉支援体制	<p>○医療的ケア児等支援部会を開催し、医療的ケア児等の支援に関する課題や対応策について関係機関で協議を実施するとともに、看護師及び介護従事者育成に向けた研修を実施した。 ○社会福祉施設整備費補助金 ～児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の増築整備(定員増)を1件実施した。</p>	<p>○引き続き、関係機関での協議や看護師及び介護従事者の人材育成に取り組む。 ○社会福祉施設整備費補助金について、R4年度の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の整備要望が1件あり、採択に向けた準備を進めている。</p>
(2) 成人期移行に向けた支援体制	<p>○医療と福祉の連携及び医療的ケア児等支援者のネットワークを構築するため、医療的ケア児等コーディネーターを中心に、医師、看護師等を対象とした多職種連携研修を開催し、224名を養成した。 ○必要に応じて、医療的ケア児等コーディネーター及び支援者に随時情報提供を実施した。</p>	<p>○地域において医療的ケア児等の支援を総合調整する者を養成するため、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催する。</p>
(3) 災害発生時の医療支援体制	<p>○システムの運用状況等について、厚生労働省の動向等注視し、関係機関等から運用状況等情報収集を実施した。</p>	<p>○継続して実施する。</p>

IV 地域生活の支援体制の構築			
1 福祉サービス等の提供			
(1)	地域生活支援拠点等(システム)の整備	○各市町の地域生活支援拠点等の整備状況及び整備に向けた課題等を把握するとともに、確実な課題解決に繋げ、拠点整備の取組が一層促進されるよう、障害保健福祉圏域別に会議を開催した。会議には県アドバイザーも同席し、助言を実施した。	○全市町において地域生活支援システムの整備が完了するよう、引き続き、進捗管理及びアドバイザー派遣等による支援を行う。 ○整備済み市町においては、その事業効果を検証するとともに、効果的に事業が展開できるよう、助言を行う。
(2)	訪問系のサービスの確保	○県内全ての障害福祉サービス事業所等を対象にオンライン形式で集団指導を実施し、令和3年度報酬改定に係る改正内容等の情報提供を実施した。	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、集団指導等を行い、市町や関係機関に助言を行っていく。
(3)	日中活動の場の充実	○社会福祉施設整備費補助金～地域で不足する日中活動系サービス等を対象に、1件の整備を実施した。(就労継続支援B型)	○障害福祉サービス等の必要なサービス量の確保のため、市町や関係機関に助言を行っていく。 ○引き続き、地域の実情に応じた計画的な整備が図るため、国に対して社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の充実に要望していく。
(4)	地域生活を支えるサービス等	[市町地域生活支援事業の促進] ○市町地域生活支援事業～市町の各事業の実施状況の把握と、市町会議等において情報共有や取組の要請を行った。また、国の財政的補助が十分に行われるよう、他県と連携した要望を実施した。	○市町地域生活支援事業については、今後とも市町の状況把握に努め、その事業効果を検証するとともに、効果的なサービスが提供されるよう、市町に対する助言、調整を行う。
		[身体障害者補助犬の普及啓発] ○身体障害者補助犬の育成・給付とともに、ヒューマンフェスタ特設サイトへの補助犬啓発動画の掲載及びSNSでの情報発信を実施した。	○身体障害者補助犬の育成・給付を継続するとともに、県民等に対し、補助犬に関する理解と対応について普及啓発に努める。
		[軽度・中度等の難聴児支援] ○軽度・中度難聴児補聴器購入費等助成事業により、補聴器の早期装用を促し、将来的に自立した日常生活を営むことができるよう、言語能力の発達支援を図った。(R3年度実績) 申請件数:71件, 台数:231台, 県費補助額:1,893千円	○軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業について、制度周知を実施するとともに、専門家とも連携のうえ、補装具制度の動きも注視しながら、軽度・中度の難聴児の健全な発達の支援に取り組む。
	[思いやり駐車場利用証交付制度の推進] ○パーキング・パーミット制度運営事業 周知用リーフレットを作成し、市町に対し県民への周知を、民間事業者等に対し施設利用者への周知を依頼した。申請者に対してリーフレットを配布した。	[思いやり駐車場利用証交付制度の推進] ○パーキング・パーミット制度運営事業 引き続き市町や民間事業者等と連携して県民、施設利用者への周知を依頼する。県ホームページを通じて思いやり駐車場制度の周知を図ります。	
	○プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を行った。 ○施設面においては、令和3年度中にオストメイトに対応したトイレを設置した。	○引き続き、プライバシーの保護に配慮した個別聴取を行うとともに、身体障害者運転適性検査機器を効果的に活用するなどして障害の程度を正確に把握し、身体障害者一人一人に応じた安全運転相談を適切に行う。	
2 住まいの場の確保			
(1)	居住系のサービスの確保	○社会福祉施設整備費補助金～地域で不足するグループホームの整備を2件実施した。	○社会福祉施設整備費補助金について、R4年度のグループホームの整備要望が3件あり、採択に向けた準備を進めている。
(2)	住宅の確保	○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業における協力店の登録(指定)及び情報提供を実施した。 ○社会福祉法人等がグループホーム等として県営住宅の目的外使用の相談があった場合、消防法、建築基準法等法令の整理など条件がクリアされれば住戸を貸付することとしているが、新たな相談はなかった。	○セーフティネット住宅、居住支援法人及び広島県あんしん賃貸支援事業の協力店の登録(指定)が促進されるよう、引き続き、広島県居住支援協議会を通して、関係機関に働きかけを行っていく。 ○グループホームへの活用には、消防法及び建築基準法上の用途区分変更等に関する整理や自治会の同意等が必要であり、これらの条件をクリアすれば障害者支援をする社会福祉法人に住戸を貸付する。
3 相談支援体制の構築			
(1)	身近な地域における相談	○広島県民生委員児童委員協議会が実施する研修事業に対し、補助金を交付した。 ○コロナ禍における感染防止対策を講じて見守り支援を強化するため、活動費を増額した。 ○2市町に対して、アドバイザーを3回派遣し、地域生活支援拠点等の整備や相談支援従事者等のスキルアップについて助言を実施した。	○民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進するとともに、研修事業に補助する。 ○次代を担う子どもや学生に対して、民生委員・児童委員の活動を学ぶ仕組みづくり、学ぶ・知る機会の提供確保を検討する。 ○地域における相談支援を効果的・効率的に実施するため、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制強化の取組や専門的な指導助言ができる人材を育成する等の機能強化をしていく必要がある。

	専門的・広域的な相談支援	<p>○こども家庭センターの相談対応状況(延べ) ～養護(うち虐待):3,698件(2,956件) ～障害:1,754件 ～非行:130件 ～育成:57件 ～その他:34件 ～合計:5,673件</p>	<p>○引き続き、こども家庭センターは、子どもや家庭の問題に対する総合的な相談支援機関として、相談支援業務等を実施していく。</p>
		<p>○難病対策センターにおいて、医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施した。また、各保健所において、難病相談会等を開催した。</p> <p>○ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座(117人)・継続研修(232人)を開催し、令和3年度の養成により、1,543人となった。</p> <p>○肝疾患相談室への相談受付件数 ・広島大学病院:5,021件 ・福山市民病院:898件</p> <p>○県薬務課・県保健所(支所)への相談受付件数:1,004件</p>	<p>○引き続き、難病対策センターにおいて、医療、療養生活、就労支援などの相談支援を実施する。また、各保健所において、難病相談会等を開催する。</p> <p>○より県民に身近な存在としての肝疾患コーディネーターを養成するとともに、各種媒体を活用して肝疾患コーディネーター存在の周知を図ることで、肝炎ウイルス検査の受検促進や専門医療機関への受診に繋げる。</p>
		<p>○発達障害者支援センター運営事業 ～発達障害児(者)の来所相談への対応等直接的な支援のほか、助言・指導等のコンサル業務や研修運営等、市町や関係機関をバックアップする支援を行った。また、母子保健、教育と福祉、労働分野の協議の場を設け、身近な関係機関の連携体制の構築に努めた。</p>	<p>○市町支援、事業所支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応など、引き続き地域支援を強化し、医師や事業所職員も含めた地域の中核人材を育成するとともに、発達障害児者を地域全体で支える支援体制の構築に向けて取り組む。</p> <p>○また、今後はペアレントトレーニングやペアレントメンター等、家族支援の充実に積極的に取り組む。</p>
4	サービスの質の向上等		
	(1) 質の確保	<p>○県内の他の医療安全支援相談窓口との連携を図り、事例検討会や事例集の取りまとめを行うなど、相談者に対してより良い対応ができるよう、相談員の資質向上に向けた研修を実施した。</p> <p>○患者と医療従事者の相互理解を深めるため、インフォームド・コンセントの充実、ミスコミュニケーションの防止など、患者・医療従事者を対象とした研修を毎年3月頃実施しているが、令和3年度は開催なし。</p> <p>○第三者評価の適切な実施を図るため、推進委員会に対する助言を実施した。</p> <p>○事業者が第三者評価を受審するよう普及啓発に努めた。</p> <p>○市町の実地指導担当職員を対象とした研修をオンライン形式で実施し、県や政令市、中核市の指導監査の実施状況や注意点について共有を行った。</p> <p>○情報公表制度について、事業所の公表率を前年度より上げ、利用者や相談支援専門員の活用を促進した。</p> <p>○就労継続支援A型事業所への指導等に取り組んだ結果、県所管のA型事業所のうち、指定基準を満たさない事業所数は6事業所となった。(前年度から1事業所減)</p>	<p>○新型コロナウイルス感染状況、感染予防策などを注視しつつ、研修会開催を検討する。</p> <p>○県内の他の医療安全支援相談窓口と連携を図り、相談者に対し、より良い対応ができるよう相談員の資質向上に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○第三者評価制度について、広島県社会福祉協議会のHPを通じて周知する。評価機関により、受審促進策について、検討する。</p> <p>○R4年度の市町実地指導担当職員向けの研修についても、オンライン形式で実施し、市町所管分を含む県内の障害福祉サービスの質の向上を図る。</p> <p>○情報公表制度について、一部の事業所については未だ未公表の状態であるため、公表の周知を図る。</p> <p>○県所管のA型事業所が全て指定基準を満たすよう、引き続き指導等を行う。</p>
		<p>[障害者支援に携わる者等の育成] ○令和3年度末 喀痰吸引等研修登録研修機関数(第1号-19, 第2号-40, 第3号-15)</p> <p>[広島県社会福祉人材育成センター] ○社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施により、求職者に対してマッチング機会を提供した。</p> <p>また、働きやすい職場づくりに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の推進や、福祉・介護職のやりがいや魅力などを啓発し、福祉・介護の仕事に対する正しい理解を促進する小中高校生向けの出前講座を実施した。</p> <p>○令和4年2月から賃金改善を行っている事業所を対象に、福祉・介護職員処遇改善加算を令和4年9月サービス分まで実施した。 (令和4年10月サービス提供分から、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算に移行)</p> <p>○新型コロナウイルスの影響に伴い、相談支援従事者等に対するすべての法定研修(相談支援従事者初任者研修、現任研修、主任研修、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修、実践研修、更新研修)をWEB形式により実施した。</p> <p>○国が実施する相談支援従事者指導者養成研修等への計画的な人材の派遣を行った。</p> <p>○重度訪問介護や同行援護、行動援護等のカリキュラム改正による指定事業者による養成研修の受講日程をホームページに掲載し、常に最新情報の更新を行い、養成研修の周知・人材育成の積極的な受講の促進を図った。</p> <p>[保健医療サービス等を担う人材の育成・確保] ○県内の医療機関に対して、看護師の特定行為研修機関又は認定看護師教育機関派遣に係る費用の一部を補助 特定行為研修機関派遣 14人 認定看護師教育機関派遣 5人</p>	<p>[障害者支援に携わる者等の育成] ○引き続き、介護職員による喀痰吸引等業務の従事者の養成に取り組む。</p> <p>[広島県社会福祉人材育成センター] ○介護職員数は増加傾向で推移しており、離職率も低下傾向で改善しているが、依然、介護関係職種の有効求人倍率は全産業平均を上回って推移しており、事業所における介護職員の不足感も高いことから、引き続き人材のマッチングや職場改善、イメージ改善の推進により、介護人材の確保・定着の取組を進めていく。</p> <p>○福祉・介護職員処遇改善加算等を取得する事業所を拡大し、福祉・介護職員の処遇改善につながるよう、市町研修、集団指導、実地指導等の機会に広く周知する必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染防止対策を考慮し、WEB形式による相談支援従事者等に対する法定研修を実施する。</p> <p>○主任相談支援専門員の養成により、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の機能強化、相談支援専門員の質の向上等、相談支援体制と人材育成に引き続き取り組む必要がある</p> <p>○重度訪問介護や同行援護、行動援護等の資質の高い人材の育成が求められている。</p> <p>[保健医療サービス等を担う人材の育成・確保] 引き続き、看護師の資質向上等に努める。</p>

		<p>[保健医療サービス等を担う人材の育成・確保] ○県内の医療機関に対して、看護師の特定行為研修機関又は認定看護師教育機関派遣に係る費用の一部を補助 特定行為研修機関派遣 14人 認定看護師教育機関派遣 5人</p> <p>○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施した。(2回, 計159名)</p> <p>○医療従事者研修等事業補助金の交付 ～理学療法士会 理学療法士会(参加者約200名)の運営費の助成 ～作業療法士会 作業療法士会主催講演会(参加者60名)の運営費の助成</p> <p>○在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師を42名養成した(3日間実施56名養成)。 ○未就業の薬剤師に対する研修を実施した(6回計11名研修実施)。 ○薬剤師とケアマネジャーを対象とした在宅医療推進に向けた研修会を実施した(109名参加)</p> <p>○県立広島大学での人材育成 ～医療・介護・福祉分野の多様なニーズに対応できる各種専門従事者養成を実施した。 【実績 R3の国家試験合格状況(人), ※既卒者除く】 看護師62, 保健師20, 助産師10, 理学療法士27, 作業療法士30, 言語聴覚士31, 社会福祉士34, 精神保健福祉士24</p>	<p>[保健医療サービス等を担う人材の育成・確保] 引き続き、看護師の資質向上等に努める。</p> <p>○引き続き、広島県歯科衛生士会と連携して、在宅歯科医療に対応できる歯科衛生士を確保するとともに、障害者等の口腔機能の維持・向上を図るための、専門的な口腔ケアや食支援を行うことができる歯科衛生士の養成を行う。</p> <p>○引き続き研修等を実施し、在宅医療の推進及び質の向上に資する薬剤師の養成を行う。</p> <p>○引き続き、各種専門従事者の養成を図る。 ○令和4年4月に設置した保健福祉学専攻博士課程後期課程において、高度かつ広範な専門性を身に付け、地域包括ケアシステムの中核を担う人材の養成を図る。</p>
V 暮らしやすい社会づくり			
1 バリアフリーの推進			
(1)	福祉のまちづくりの推進	<p>○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談・助言を実施した。 ○担当者会議を通じ、マニュアル等の見直しに向けた情報収集を実施した。</p>	<p>○建築主に対し、福祉のまちづくり条例で定める適用施設整備基準等への適合について指導助言を行う。 ○県・市町担当者会議の開催及び市町担当者からの相談に対して助言を実施する。 ○建築主(事業者)向けの普及啓発の促進を行う。 ○市町と連携し、整備マニュアル等の見直しに向けた協議を実施する。</p>
(2)	公共的施設等のバリアフリー化の推進	<p>○街路事業・交通安全施設等整備事業 市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などを実施した。 ○各市町に対して、条例に沿った都市公園整備を実施するように働きかけを実施した。</p> <p>○県営熊野住宅北ブロック2期工事や県営小坪住宅改修工事等によりバリアフリー化された住宅を84戸供給した。 ○登山道の再整備や老朽化したトイレなどの修繕を実施した。 ○東館1階バリアフリートイレを、簡易的なオストメイト対応型トイレとした(パウチ洗浄栓付背もたれ新設)</p>	<p>○街路事業・交通安全施設等整備事業 市街地における街路整備及び既設歩道の段差・勾配の改善、障害物の除去などの引き続き実施していく。 ○各市町に対しても、引き続き、働きかけを行う必要がある。 県立公園については、引き続き未整備箇所の整備を引き続き行う。 ○高齢者等の住生活環境向上のため、引き続きバリアフリー化された住宅を供給していく。 ○施設整備から長年経過していることから老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する必要がある。 ○北館内装改修工事を行う際、ノーマライゼーション及びインクルージョンを意識して取り組む。例)段差解消、通路確保、スライドドア化など</p>
(3)	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	<p>○鉄道駅のバリアフリー化について、市町とJRが連携して行う先導的なバリアフリー化整備に対し、国庫補助制度を通して支援や助言を実施 ○低床路面電車やノンステップバス等の車両導入については、計画的に進むよう、事業者へ助言を実施 ○広島LRT整備事業により、低床路面電車の導入の助言を実施</p>	<p>○引き続き支援や助言を行う。</p>
		<p>○地域住民が福祉専門職の協力を得て、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町の取組着手・拡大に向けた支援等を実施。 ○モデル市町(3市)において、特定地域での個別避難計画の作成と、作成した計画に基づく避難訓練を実施(広島市, 三原市, 竹原市) ○市町説明会・モデル実施報告会を開催 ○行政職員・専門職等への研修開催 福祉専門職防災対応力向上研修(3回) 市町職員向け研修(2回)</p> <p>[緊急時情報提供体制] ○防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報を提供した。</p>	<p>○モデル事業を拡大し、個別避難計画策定支援や研修開催、計画策定ガイドライン、研修マニュアル作成等による市町支援に取り組む。 ・個別避難計画作成や地域の調整会議への助言を行うための相談対応・アドバイザー派遣 ・福祉専門職への防災力対応向上研修の開催 ・地域住民への福祉理解研修の開催 ・作成した計画に基づく避難訓練の実施支援 等</p> <p>[緊急時情報提供体制] ○引き続き防災情報システム等によって、視覚障害者向けの防災情報の提供を行う。</p>

2	防災対策の強化	<p>○市町の地域生活支援事業により情報意思疎通支援用具を給付した。</p> <p>○避難所において聴覚障害者が聴覚障害者センターとリモートでつながり意思疎通支援を受けられるタブレット端末を整備した。</p> <p>〔土砂災害対策〕</p> <p>○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等 要配慮者利用施設などを保全する土砂災害防止施設の整備を推進した。</p> <p>○要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率の向上に向け、市町危機管理部局担当者への説明会を開催するなど、取組を支援した。</p>	<p>○市町の地域生活支援事業による情報意思疎通支援用具を給付を付継続して実施する。</p> <p>○避難所が開設され、要支援の聴覚障害者が避難するケースが発生した場合には速やかにタブレットを届ける。</p>
		<p>○防災出前講座などを通じて地域住民等への啓発活動を実施した。</p> <p>○適格な情報発信のための報道機関との合同勉強会を実施した。</p> <p>○出水時によりきめ細かな河川情報を提供し、円滑かつ迅速な避難に繋げるため、危機管理型水位計及び河川監視カメラの増設を行った。</p>	<p>【取組の継続】</p> <p>○通常砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等 要配慮者利用施設などを保全する土砂災害防止施設の整備を推進する。</p> <p>○土砂災害警戒区域等の指定完了後の避難確保計画策定に関する関係市町等への支援を継続する。</p>
		<p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を支援するため、市町に対する情報提供及び進捗状況の調査を実施した。</p> <p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等を促進するため、関係機関と連携して、市町等への支援の体制を整備した。</p>	<p>○洪水時の適切な避難につながるよう、市町や報道機関と連携して、住民への啓発活動に引き続き取り組む。</p> <p>○出水時における市町及び住民の実際の防災行動を踏まえて、必要に応じて基準水位の見直しを行うなど、実効性のある避難体制の確保ができるよう市町の取組を支援する。</p>
		<p>〔自主防災〕</p> <p>○設立の機運が高まらない地区等に対し、自主防災アドバイザーを派遣し、継続的に指導助言を行った。</p> <p>○自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速に取り組む中で、要配慮者を含めた体制づくりを促進した。</p>	<p>○引き続き、自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築加速事業において、要支援者等を含めた体制づくりに取り組むとともに、アドバイザー派遣により組織設立を促進する。</p>
		<p>○避難行動要支援者の個別避難計画策定モデル事業を3市で実施した。</p> <p>○相談支援専門員など福祉専門職が計画策定の手法を学ぶ研修会を開催した。</p>	<p>○要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施の促進について、関係機関及び市町と連携して、講習会プロジェクト等により積極的に支援を行う。</p> <p>○モデル事業を最大10市町に拡大して実施する。</p> <p>○引き続き福祉専門職の研修を開催するほか個別避難計画策定促進のためアドバイザー派遣やボランティアリーダーの養成、住民の福祉理解講座等を行って市町を支援する。</p>
3	防犯・交通安全等の推進		
(1)	防犯対策の推進	<p>○令和3年からスタートした「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第5期行動計画となる「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン(計画期間:令和3年～令和7年)に沿って、安全・安心なまちづくりに向けた各種取組を推進した結果、推進指標である刑法犯認知件数12,000件以下について、令和2年の11,726件から4.6%減少させ、11,181件を達成した。</p>	<p>○令和3年からスタートした「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン(計画期間:令和3年～令和7年)に沿って、積極的かつタイムリーな情報提供と街頭活動の強化、市町・関係機関との連携を図り、街頭警察活動の強化等により、障害者を含む全ての県民が安全安心を実感できるよう、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を推進する。また、令和3年12月に改正した「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づき、防犯指針を策定し、県民の防犯意識を高める。</p>
		<p>○メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌及び県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施した。</p>	<p>○引き続き、メール110番、ファックス110番及び110番アプリシステムの適正な利用のため、自治体の福祉のしおり等広報誌及び県警ホームページへの掲載等の広報活動を実施する。</p>
		<p>○視覚障害者用付加装置1基、歩行者支援装置1基の整備と老朽化した視覚障害者用付加装置8基、高齢者等感応化8基を更新した。</p>	<p>○引き続き、障害者に配慮した交通安全施設の更新・整備を推進し、交通事故の抑止を図る。</p>
		<p>○手話に関する知識及び技能を有する職員を育成するため、11名の職員に対して3日間の手話講習を開催した。</p> <p>○手話に関する知識、技能を有する職員に対してブラッシュアップ講習を2回開催(各回2日間)し、計17名の職員の能力向上を図った。</p>	<p>○引き続き、手話講習及び手話ブラッシュアップ講習の実施等に努め、聴覚障害者の立場に配慮した教養を推進する。</p>
(4)	消費者被害の防止	<p>○市町消費生活相談窓口の機能強化 ～市町に対し、消費生活相談窓口機能の強化のための事業に対する補助、市町との連携強化のため、連携マニュアルと、相談員向け体系的研修計画を新たに策定。 ICTを活用した消費生活相談窓口支援、ヘルプデスク及び巡回相談によるサポートを実施した。</p> <p>○消費相談機能の充実強化 ～よくある消費生活相談事例(FAQ)を追加・メールフォームの改修を行った。</p> <p>○市町等関係機関への情報提供等 ～消費生活情報紙、パンフレット等の作成・配布、消費者教育教材の制作を行った。</p> <p>○高齢者等の消費者被害防止に向けた見守り支援 ～高齢者・見守り者に対する講座、機器を活用した被害防止の周知、高齢単身者等の家族を通じた支援等を行った。</p> <p>○事業者指導の強化 ～事業者指導専門員の配置、事業者指導・業務停止命令を行った。</p>	<p>○継続して実施する。</p>

4	研究・開発の推進と普及	<p>○基盤研究(所長枠)「食材内反応制御による高付加価値食品製造技術の開発」を実施した。</p> <p>・肉類の加熱収縮抑制(歩留低下), 野菜の変退色抑制(緑色退色), 魚類の臭気抑制(原料臭)について, 現状, 課題を明らかにし, 解決策を見出した。</p> <p>・食品中のアミノ酸等の有用成分の増強, 不要成分の除去に関し, 現状, 課題を明らかにし, 解決策を見出した。</p>	<p>○多種多様な物質を任意に導入し, 食材品質(物性)を保ちながら, 導入物質, 反応生成物, 食品由来成分を溶出させずに反応させて, 基本品質, 魅力品質を向上する(開発食品に応じて目標値を決めて制御できる)技術を開発する。</p> <p>○生産性の高い製造技術を確立するための加工条件の解明に, 企業とともに取り組む。</p>
		<p>○県立広島大学において, 福祉をはじめとする地域課題の解決や産業活性化・地域振興を図る「重点研究事業」を推進した。</p> <p>「重点研究事業」採択した事業:7件(保健・医療・福祉に係るもの)</p>	<p>○引き続き, 保健・医療・福祉分野における研究や地域課題の解決に取り組む。</p>
		<p>○福祉用具を含めた健康・医療関連ビジネスの事業化支援, 開発促進, マッチングなどによる総合的支援を実施するとともに, 健康・医療関係機関と連携した実証フィールドの着実な運営とバイオデザインプログラムの活用等により, 付加価値の高い機器やサービスの開発への支援を実施した。</p>	<p>○引き続き取組を継続実施する。</p>
5	ユニバーサルデザインの推進	<p>○広島県ホームページ掲載の「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」情報提供等を通じた普及啓発を実施した。</p>	<p>○引き続き, 広く県民に対し, ユニバーサルデザインひろしま推進指針をはじめとするユニバーサルデザインの考え方の情報発信を実施する。</p>



### 第3 広島県障害（児）福祉計画の進捗状況等について

#### 1 広島県障害（児）福祉計画の概要

広島県障害福祉計画は、障害者総合支援法第89条第1項に基づく「都道府県障害福祉計画」であり、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である。

また、広島県障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の22第1項に基づく「都道府県障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画である。

「第6期広島県障害福祉計画・第2期広島県障害児福祉計画」（以下「第6期計画」という。）は、障害者等の地域生活への移行及び一般就労、並びに障害児の地域での支援体制の整備に向けて、成果目標、指標、必要な障害福祉サービス等の見込量などを定め、その達成及び必要量の確保を目指している。

本項では、第6期計画の進捗状況について報告する。

#### 2 第6期計画の進捗状況について

##### (1) 成果目標

国の基本指針に基づき成果目標を設定している。

##### ア 第6期計画の進捗状況

###### 【現状】

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行については、地域生活移行者数の進捗率が低調である。
- 地域生活支援拠点等は、16市町で整備された。
- 年間一般就労移行者数の現時点の進捗率は67.2%となった。  
なお、一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者の割合は、目標値の31.9%と低調である。
- 児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所は、全ての障害保健福祉圏域において1か所以上あるが、依然として事業所のない市町も多い状況である。

項目	R5年度 目標値	R3年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)
① 福祉施設から一般就労への移行等				
1年間に福祉施設を退所して一般就労した者の数	591人	397人	194人	67.2%
うち、就労移行支援事業利用者数	310人	222人	88人	71.6%
うち、就労継続支援A型事業利用者数	106人	46人	60人	43.4%
うち、就労継続支援B型事業利用者数	127人	106人	21人	83.5%
一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者の割合	72%	23%	49%	31.9%
就労定着率が8割以上の事業所数（全事業所）	45事業所	26事業所	19事業所	57.8%
就労定着率が8割以上の事業所数（8割以上の事業所）	35事業所	18事業所	17事業所	51.4%

項目	R5年度 目標値	R3年度 実績	目標値 との差	進捗率 (%)	
② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築					
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日	未判明 (R6判明)	-	-	
精神科病床における 1年以上長期在院者数	(65歳以上)	2,766人未満	3,253人	487	85.0%
	(65歳未満)	1,649人未満	1,520人	▲129	108.5%
入院後3か月時点の退院率	69%	未判明 (R6判明)	-	-	
入院後6か月時点の退院率	86%	未判明 (R6判明)	-	-	
入院後1年時点の退院率	92%	未判明 (R6判明)	-	-	
③ 福祉施設の入所者の地域生活への移行					
福祉施設入所者数(年度末時点)	2,979人	2,981人	▲2	100.0%	
地域移行者数	144人	19人	125	13.2%	
④ 地域生活支援拠点等(システム)が有する機能の充実	23市町 【32か所】	16市町 【21か所】	7市町 【11か所】	69.6% 65.6%	
⑤ 総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	23市町	18市町	5	78.3%	
⑥ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	県, 23市町	県, 15市町	8	65.2%	
⑦ 地域における重層的な障害児支援体制の構築					
児童発達支援センターの設置	23市町	12市町	11	52.2%	
保育所等訪問支援を利用できる体制の整備	23市町	17市町	6	73.9%	
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	確保	未整備	-	0%	
⑧ 重症心身障害児・医療的ケア児への支援					
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を1か所以上確保している市町(年度末時点)	23市町	13市町	10	56.5%	
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を1か所以上設置している市町(年度末時点)	23市町	13市町	10	56.5%	
医療的ケア児支援のための保健, 医療, 障害福祉, 保育, 教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の設置	県	県		100.0%	
	圏域 23市町	圏域 18市町	5	100.0% 78.3%	
医療的ケア児等コーディネーターの配置	県 23市町	20市町	3	0% 87.0%	
⑨ 避難行動要支援者名簿のうち個別避難計画の策定対象者の選定が完了している市町数	23市町	10市町	13	43.5%	

【今後の方策】

- 地域移行を推進するため、障害者が地域で安心して生活できるよう、各種障害福祉サービスの質・量の確保、相談支援体制の整備に一層努め、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を進める。
- 地域生活支援拠点等の整備に向けては、引き続き各市町の進捗状況等の把握に努め、相談支援アドバイザー派遣等の取組を継続的に実施する。
- 就労移行支援の提供体制の確保に向け、障害者就業・生活支援センターを中心とした関係機関との連携等に取り組む。

## (2) 指標

第6期計画では、成果目標の達成に向けて、県として必要な取組を見込んだ指標を設定している。令和3年度は、現時点で実績が確定している58の指標のうち、16が未達成となった。

今後、事業の積極的な周知や取組内容の質の向上等により、実績の向上に努めるとともに、実際のニーズに沿った取組となるよう、取組方法についても検討する。

### 《第6期計画 進捗状況》

○：達成 ×：未達成 △：現時点でまだどちらとも見込めない

No.	項目	現状 (R元年度)	区分	R3年度	達成状況
①	あいサポーター数 (累計)	195,000 人	見込	245,000 人	△
		240,176 人	実績	241,650 人	
	あいサポートメッセージャー養成数 (累計)	490 人	見込	643 人	△
		498 人	実績	575 人	
	うち就労支援メッセージャー養成数 (累計)	—	見込	321 人	△
		247 人	実績	274 人	
	あいサポート運動企業・団体数 (累計)	700 企業・団体	見込	844 企業・団体	△
		786 企業・団体	実績	799 企業・団体	
②	障害者雇用義務を有する県内企業の障害者実雇用率	—	見込	2.3%以上	○
		2.18%	実績	2.3%	
③	障害者就業・生活支援センター登録者数	855 人	見込	882 人	△
		800 人	実績	819 人	
	障害者就業・生活支援センター 相談・支援件数	4,606 件	見込	4,486 件	○
		4,312 件	実績	4884 件	
	障害者就業・生活支援センター 職場実習等あっせん件数	65 件	見込	56 件	×
		54 件	実績	36 件	
	障害者就業・生活支援センターを 通じた就職件数	67 件	見込	81 件	×
		74 件	実績	57 件	
④	障害者優先調達額	35,000 千円	見込	45,000 千円	×
		44,063 千円	実績	36,359 千円	
⑤	福祉施設利用者から一般就労に移行する障害者に対する職業訓練修了者数	4 人	見込	6 人	×
		11 人	実績	5 人	

⑥	広島障害者職業能力開発校就職率（施設内訓練修了者）	80.0%	見込	80.0%	×
		89.6%	実績	77.8%	
	広島障害者職業能力開発校就職率（障害者委託訓練修了者）	55.0%	見込	55.0%	×
		40.8%	実績	37.2%	
⑦	広島県障害者ITサポートセンター相談件数	—	見込	70件	×
		62件	実績	28件	
	広島県障害者ITサポートセンターICTサポーター数	—	見込	30人	○
		0人	実績	30人	
⑧	視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数（ダウンロード件数を含む。）	—	見込	66,200件	○
		62,366件	実績	71,024件	
⑨	広島県聴覚障害者センター利用者数	9,000人	見込	12,700人	○
		17,337人	実績	14,529人	
⑩	手話通訳者養成講座修了者数	80人	見込	72人	○
		84人	実績	93人	
	要約筆記者養成講座修了者数	40人	見込	47人	△
		39人	実績	33人	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成講座修了者数	15人	見込	11人	○
		7人	実績	10人	
	失語症者向け意思疎通支援者養成講座修了者数	—	見込	21人	○
		21人	実績	23人	
⑪	全国障害者スポーツ大会メダル獲得率（個人競技）	52.60%	見込	62.30%	—
		62.3%(H30年度)	実績	コロナウイルス感染症の影響により大会中止	
⑫	あいサポートアート展への来場者数	2,800人	見込	3,140人	—
		2,586人	実績	コロナウイルス感染症の影響により会場開催中止	
	広島県アートサポートセンター相談、指導者等派遣件数	220件	見込	265件	△
		243件	実績	81件	
⑬	発達障害の診療ができる医師数	186人	見込	215人	△
		187人	実績	209人	
⑭	医療従事者に対する難病研修会	2回	見込	2回	○
		1回	実績	2回	

⑮	障害児の受入人数（保育所・認定こども園）		—	見込	2,023人	△
			1,994人	実績	R4 10月判明	
	障害児の受入人数 （放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））		—	見込	2,862人	○
			2,520人	実績	2,484人	
⑯	発達障害関係研修修了者数（合計）		675人	見込	740人	○
			961人	実績	953人	
		基礎研修	400人	見込	400人	○
			581人	実績	737人	
		スキルアップ研修	125人	見込	120人	×
			109人	実績	103人	
	教育支援研修	150人	見込	220人	×	
		271人	実績	113人		
	ペアレント・トレーニングやペアレント・プログラム 等の支援プログラム等の受講者数		—	見込	698人	×
			737人	実績	203人	
	ペアレントメンター登録者数		—	見込	75人	×
			63人	実績	64人	
	ピアサポートの活動への参加人数		—	見込	378人	×
			234人	実績	120人	
⑰	医療的ケア児に対する関連分野の支援を総合調整する コーディネーターの配置人数		11人	見込	101人	○
			62人	実績	101人	
⑱	精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数		—	見込	—	—
			—	実績	—	
		在宅	—	見込	519人	△
			483人	実績	234人	
		他院の精神科病床	—	見込	19人	△
			20人	実績	5人	
		自院及び他院の精神病床 以外	—	見込	122人	△
			126人	実績	28人	
		障害福祉施設	—	見込	35人	△
			31人	実績	6人	
		介護施設	—	見込	85人	△
			81人	実績	28人	

	精神障害者における障害福祉サービスの利用状況		—	見込	—	—
			—	実績	—	
⑱	精神障害者の地域移行支援	—	見込	16 人/月	△	
		7 人/月	実績	6 人		
	精神障害者の地域定着支援	—	見込	41 人/月	△	
		30 人/月	実績	31 人		
	精神障害者の共同生活援助	—	見込	442 人/月	○	
		391 人/月	実績	573 人		
精神障害者の自立生活援助	—	見込	16 人/月	○		
	5 人/月	実績	15 人			
⑳	各市町において実施する地域生活支援拠点等（システム）が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数		—	見込	33 回	×
			—	実績	22 回	
㉑	包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数		—	見込	11 市町	○
			8 市町 (R2 年度)	実績	13 市町	
㉒	発達障害者支援地域協議会（発達障害児（者）支援連携委員会）の開催回数		2 回	見込	2 回	○
			2 回	実績	2 回	
	発達障害者地域支援マネジャーの配置人数		2 人	見込	2 人	○
			2 人	実績	2 人	
	発達障害者支援センター実相談利用者数（電話相談を含む。）		—	見込	421 人	×
			414 人	実績	355 人	
	発達障害者支援センター相談支援件数		—	見込	2,455 件	×
			2,283 件	実績	1,752 件	
	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数（延）		—	見込	148 件	○
			138 件	実績	288 件	
		発達障害者支援センター助言件数	—	見込	81 件	○
			78 件	実績	137 件	
		発達障害者地域支援マネジャー助言件数	—	見込	67 件	○
			67 件	実績	151 件	
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関や地域住民への研修、啓発件数		—	見込	146 件	×	
		146 件	実績	118 件		

⑳	小児慢性特定疾患児交流会事業実施か所数		7か所	見込	7か所	△
			5か所	実績	6か所	
㉑	都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果の関係自治体との共有		—	見込	—	—
			—	実績	—	
		体制の有無	—	見込	有	○
			無	実績	有	
		共有回数	—	見込	1回	○
			0回	実績	1回	



### (3) 障害福祉サービス等の見込量

国の基本指針に基づき、市町との調整のもと、県全域・圏域・市町ごとの各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援又は障害児支援の種類別での必要な量の見込みを定めている。

#### ア 第6期計画の進捗状況

##### 【現状】

- 「地域相談支援（地域移行支援）」、「居宅訪問型児童発達支援」の実績が、見込と比べて極めて低い状況にある。
- また、「短期入所（医療型）」が見込比 45.2%、「自立生活援助」が見込比 37.0%と低調である。

##### 【今後の方策】

- 地域移行の促進に向け、特に見込量と実績の差が大きい項目について、要因や課題を分析し、地域移行に向けたサービスの活用と必要量の確保に向けた方策を検討する。
- 進捗状況と課題については、市町と情報を共有し、必要な助言等を行っていく。

#### 《第6期計画 進捗状況》

サービス種別		単位	R元年度 実績	R2年度 見込量	R2年度 実績	R3年度 見込量	R3年度 実績	見込比 (%)
①訪問系サービス		時間	171,615	209,815	187,716	195,416	194,267	99.4%
②生活介護		人日	123,730	131,770	133,918	130,812	133,180	101.8%
③自立訓練	機能訓練	人日	739	1,000	631	965	767	79.5%
	生活訓練	人日	5,460	6,547	6,549	6,598	7,232	109.6%
④就労移行支援		人日	8,294	12,245	9,877	10,308	10,551	102.4%
⑤就労継続支援	A型	人日	30,315	42,807	32,470	32,258	32,954	102.2%
	B型	人日	106,469	119,478	124,868	122,038	128,642	105.4%
⑥就労定着支援		人	185	354	238	319	293	91.8%
⑦療養介護		人	650	677	640	670	645	96.3%
⑧短期入所	福祉型	人日	11,503	13,635	11,964	12,254	11,556	94.3%
	医療型	人日	710	1,091	692	925	418	45.2%
⑨自立生活援助		人	24	77	16	46	17	37.0%
⑩共同生活援助		人	2,172	2,366	2,413	2,481	2,650	106.8%
⑪施設入所支援		人	3,033	2,976	2,984	3,005	2,972	98.9%
⑫計画相談支援		人	4,058	3,035	5,089	5,934	5,109	86.1%
⑬地域相談支援	地域移行支援	人	5	44	7	28	2	7.1%
	地域定着支援	人	49	89	54	77	59	76.6%
⑭児童発達支援		人日	24,376	23,577	26,757	28,523	32,028	112.3%
⑮医療型児童発達支援		人日	516	1,149	869	945	748	79.2%
⑯居宅訪問型児童発達支援		人日	0	121	0	79	3	3.8%
⑰放課後等デイサービス		人日	82,990	73,450	93,957	99,530	101,328	101.8%
⑱保育所等訪問支援		人日	101	177	123	231	273	118.2%
⑲障害児相談支援		人	1,511	1,360	1,776	2,029	2,059	101.5%
⑳	福祉型児童入所支援	人	146	144	142	152	142	93.4%
	医療型児童入所支援	人	107	121	104	107	98	91.6%

※見込量は1か月分。実績は、相談支援は月平均、それ以外は毎年3月分実績。

#### (4) 地域生活支援事業の実施見込み

国の基本指針に基づき、県及び市町の地域生活支援事業における、各事業の実施状況の見込みを定めている。

##### ア 市町地域生活支援事業

4の事業において、実績が見込比の7割以下となっている。

今後も、市町と情報を共有するとともに、市町における事業の実施状況の把握に努め、引き続き、市町等障害保健福祉関係担当者会議等を通じた情報の共有や必要な調整等により、市町の取組を支援していく。

#### 《第6期計画 実施状況》

事業名		単位	R元年度 実績	R2年度 見込	R2年度 実績	R3年度 見込	R3年度 実績	見込比
①理解促進研修・啓発事業		実施市町	19	20	17	30	18	60.0%
②自発的活動支援事業		実施市町	16	16	15	16	15	93.8%
③相談支 援事業	障害者相談支援事業	実施か所	88	83	88	88	88	100.0%
	基幹相談支援センター	実施市町	7	12	7	8	7	87.5%
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施市町	20	20	20	20	20	100.0%
	住宅入居等支援事業	実施市町	8	12	8	11	8	72.7%
④成年後見制度利用支援事業		人/年	95	74	125	122	129	105.7%
⑤成年後見制度法人後見支援事業		実施市町	3	5	5	8	2	25%
⑥意思疎通 支援事業	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件/月	479	494	401	553	461	83.4%
	手話通訳者設置事業	人/月	30	29	30	32	37	115.6%
⑦日常生 活用具給 付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	240	253	200	268	236	88.1%
	自立生活支援用具	件/年	503	555	471	498	439	88.2%
	在宅療養等支援用具	件/年	570	646	631	577	565	97.9%
	情報・意思疎通支援用具	件/年	723	554	654	662	680	102.7%
	排泄管理支援用具	件/年	63,752	64,922	60,299	70,424	58,627	83.2%
	居宅生活動作補助用具（住宅改修）	件/年	72	108	69	91	60	65.9%
⑧手話奉仕員養成研修事業〈養成者数〉		人/年	385	418	249	387	256	66.1%
⑨移動支援事業		人/月	3,167	4,573	4,002	3,699	2,957	79.9%
⑩地域活動支援センター		人/月	1,691	1,966	1,583	1,761	1,290	73.3%
⑪福祉ホーム		人/月	66	75	65	70	65	92.9%
⑫日中一時支援事業		人/月	1,405	1,585	1,410	1,500	1,216	81.1%

## イ 県地域生活支援事業

概ね見込どおりの実施状況となっているが、一部の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、見込を下回る実施状況となっている。見込みを下回る事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視した上で、必要に応じて改善等を行う。

### 《第6期計画 実施状況》

事業名	単位	R元年度 実績	R2年度 見込	R2年度 実績	R3年度 見込	R3年度 実績	見込比	
①県相談支援体制整備事業アドバイザー 実人員	人	8	11	9	9	9	100.0%	
②療育等支援事業実施か所数	か所	11	11	11	11	11	100.0%	
③発達障害者支援センター実相談利用者 数	人	496	620	477	421	355	84.3%	
④障害者就業・生活支援センター設置か 所数	か所	8	8	8	8	8	100.0%	
⑤高次脳機能センター相談等新規実利用 者数	人	262	260	210	266	215	80.8%	
⑥高次脳機能地域支援センター設置か所 数	か所	8	7	8	8	8	100.0%	
⑦⑧手話通訳者・要約筆記者養成 研修事業年間実養成講習修 了者数	手話通 訳者	人	84	80	84	72	93	129.2%
	要約筆 記者	人	39	40	31	47	33	70.2%
⑨盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事 業 年間実養成講習修了者数	人	7	15	18	11	10	90.9%	
⑩失語症向け意思疎通支援者養成研修事 業 年間実養成講習修了者数	人	-	-	-	21	23	109.5%	
⑪⑫手話通訳者・要約筆記者派 遣事業年間利用件数	手話通 訳者	件	228	160	163	176	230	130.7%
	要約筆 記者	件	75	65	52	75	44	58.7%
⑬盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業年 間利用件数	件	1,482	1,880	1,300	1,702	1,699	99.8%	
⑭失語症向け意思疎通支援者派遣事業 年間利用件数	件	-	-	-	144	157	109.0%	
⑮意思疎通支援を行う者の派遣に係る市 町相互間の連絡調整事業	実施の 有無	実施	実施	実施	実施	実施	100.0%	
⑯発達障害支援地域協議会の開催回数	回	2	2	2	2	2	100.0%	

### 3 第6期計画 成果目標及び障害福祉サービス等見込量等 進捗状況【市町関係分】(R3実績)

年度	目標①								目標③		目標④			目標⑤	目標⑥	目標⑦				目標⑧							
	1年間に福祉施設を退所して一般就労した者の数	うち、就労移行支援事業利用者数	うち、就労継続支援A型事業利用者数	うち、就労継続支援B型事業利用者数	一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者の割合	就労定着率が8割以上の事業所数(全事業所)	就労定着率が8割以上の事業所数(8割以上の事業所)	福祉施設入所者数(年度末時点)	地域移行者数(単年)	(種別)	(単位)	R3実績	R3実績	R3実績	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	地域における重層的な障害児支援体制の構築				主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保		主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保		医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設		医療的ケア児等コーディネーターの配置	
	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績							R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績	R3実績
単位	人	人	人	人	人	人	人	人	人			か所	整備か所数	体制の有無		設置数		体制の有無		か所		か所		可否	可否		
■広島県計	397	222	46	106	91	26	18	2,981	19			21	18	15		25		17		43		46		18		20	
【広島圏域】	256	164	26	34	58	20	15	1,190	6			7	4	3		9		5		26		26		5		7	
広島市	232	149	21	30	53	20	15	934	4	面的整備	圏域で	5	有	有	自市町で	7	自市町で	可	自市町で	20	自市町で	20	自市町で	可	可		
安芸高田市	3	0	2	1	0	0	0	95	1	面的整備	自市町で	1	有	無	自市町で	0	自市町で	否	圏域で	0	圏域で	0	圏域で	可	可		
府中町	12	7	1	2	2	0	0	34	1	面的整備	複数市町で	0	無	有	自市町で	1	自市町で	可	圏域で	3	圏域で	3	圏域で	可	可		
海田町	4	4	0	0	0	0	0	21	0	多機能拠点整備又は面的整備	自市町で	0	有	無	自市町で	0	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	1	圏域で	否	可		
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	30	0	面的整備	自市町で	0	無	無	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	圏域で	否	可		
坂町	3	3	0	0	2	0	0	11	0	多機能拠点整備又は面的整備	自市町で	0	無	無	自市町で	0	圏域で	否	圏域で	2	圏域で	2	自市町で	可	可		
安芸太田町	0	0	2	0	0	0	0	23	0	面的整備	自市町で	0	無	無	圏域で	1	圏域で	否	自市町で	0	自市町で	0	自市町で	否	否		
北広島町	2	1	0	1	1	0	0	42	0	面的整備	自市町で	1	有	有	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	自市町で	可	可		
【広島西圏域】	12	7	1	4	6	0	0	164	4			1	2	2		3		2		2		2		1	2		
大竹市	0	0	0	0	3	0	0	41	0	面的整備	自市町で	0	有	有	圏域で	1	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	1	圏域で	否	可		
廿日市市	12	7	1	4	3	0	0	123	4	面的整備	自市町で	1	有	有	自市町で	2	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	自市町で	可	可		
【呉圏域】	19	6	2	11	0	1	0	376	9			2	2	2		1		2		3		3		2	2		
呉市	19	6	2	11	0	1	0	321	9	面的整備	自市町で	1	有	有	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	2	自市町で	2	圏域で	可	可		
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	55	0	面的整備	自市町で	1	有	有	圏域で	0	自市町で	可	圏域で	1	圏域で	1	自市町で	可	可		
【広島中央圏域】	22	10	2	7	7	1	1	266	0			3	3	2		1		1		3		3		3	2		
竹原市	5	4	0	0	1	0	0	57	0	面的整備	自市町で	1	有	無	未定	0	自市町で	否	未定	0	未定	0	圏域で	可	可		
東広島市	17	6	2	7	6	1	1	187	0	面的整備	自市町で	1	有	有	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	3	自市町で	3	自市町で	可	可		
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	22	0	多機能拠点整備	自市町で	1	有	有	圏域で	0	圏域で	否	圏域で	0	圏域で	0	圏域で	可	否		
【尾三圏域】	34	21	0	25	17	4	2	369	0			3	3	3	#VALUE!	4		3		0		0		3	3		
三原市	14	9	0	5	4	2	2	150	0	面的整備	自市町で	0	有	有	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	自市町で	可	可		
尾道市	19	12	0	19	12	2	0	176	0	面的整備	自市町で	2	有	有	自市町で	3	自市町で	可	自市町で	0	自市町で	0	自市町で	可	可		
世羅町	1	0	0	1	1	0	0	43	0	面的整備	自市町で	1	有	有	圏域で	0	自市町で	可	圏域で	0	圏域で	0	自市町で	可	可		
【福山・府中圏域】	48	13	13	22	0	0	0	429	0			3	2	2		5		2		7		10		2	2		
福山市	42	12	13	17	0	0	0	355	0	面的整備	自市町で	1	有	有	自市町で	5	自市町で	可	自市町で	6	自市町で	9	自市町で	可	可		
府中市	5	1	0	4	0	0	0	59	0	面的整備	自市町で	1	有	無	自市町で	0	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	自市町で	可	否		
神石高原町	1	0	0	1	0	0	0	15	0	面的整備	自市町で	1	無	有	自市町で	0	自市町で	否	自市町で	0	自市町で	0	自市町で	否	可		
【備北圏域】	6	1	2	3	3	0	0	187	0			2	2	1		2		2		2		2		2	2		
三次市	3	1	1	1	3	0	0	106	0	面的整備	自市町で	1	有	無	自市町で	1	自市町で	可	自市町で	1	自市町で	1	自市町で	可	可		
庄原市	3	0	1	2	0	0	0	81	0	面的整備	自市町で	1	有	有	圏域で	1	圏域で	可	圏域で	1	圏域で	1	自市町で	可	可		

※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

年度	目標⑨	指標⑩		サービス①														サービス②			
	災害、感染症対策の推進	医療的ケア児支援に係るコーディネーター配置		訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援)														生活介護			
目標(見込)/実績	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 (居宅介護)	R3 (重度訪問介護)	R3 (同行援護)	R3 (行動援護)	R3 (重度障害者等包括支援)	R3 見込	R3 実績	R3 (居宅介護)	R3 (重度訪問介護)	R3 (同行援護)	R3 (行動援護)	R3 (重度障害者等包括支援)	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績
単位	体制の有無	人	人	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	時間/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月
■広島県計	10	101	101	195,416	194,267	86,000	95,371	6,750	6,011	0	5,872	5,718	4,644	262	418	394	0	130,812	133,180	6,618	6,615
【広島圏域】	2	53	48	135,014	134,650	52,241	77,383	2,682	2,344	0	2,755	2,794	2,395	186	134	79	0	50,802	51,930	2,518	2,546
広島市	有	47	40	128,995	128,690	48,633	75,780	2,347	1,930	0	2,485	2,532	2,172	180	114	66	0	42,387	43,516	2,084	2,129
安芸高田市	無	1	2	476	308	294	0	14	0	0	34	26	25	0	1	0	0	2,120	1,958	107	95
府中町	無	1	1	2,406	2,963	1,454	1,000	269	240	0	95	109	87	3	12	7	0	1,872	1,972	104	99
海田町	無	0	1	1,534	1,383	695	603	18	67	0	42	46	37	3	4	2	0	874	801	46	42
熊野町	無	1	1	769	726	635	0	34	57	0	48	49	43	0	3	3	0	1,400	1,513	72	74
坂町	無	1	2	554	387	337	0	0	50	0	25	15	14	0	0	1	0	417	372	20	20
安芸太田町	無	1	0	88	30	30	0	0	0	0	11	7	7	0	0	0	0	680	686	36	33
北広島町	有	1	1	192	163	163	0	0	0	0	15	10	10	0	0	0	0	1,052	1,112	49	54
【広島西圏域】	1	5	5	6,522	5,218	3,348	1,567		168	0	222	206	175	6	11	14	0	8,302	8,473	424	420
大竹市	無	1	1	991	633	627	2	0	4	0	40	48	46	1	0	1	0	1,460	1,405	73	79
廿日市市	有	4	4	5,531	4,585	2,721	1,565	135	164	0	182	158	129	5	11	13	0	6,842	7,068	351	341
【呉圏域】	1	7	8	8,519	7,546	5,064	1,354	421	707	0	515	461	352	13	40	56	0	14,096	14,380	702	683
呉市	有	7	6	8,321	7,387	4,920	1,341	421	705	0	492	441	334	12	40	55	0	12,167	12,498	606	595
江田島市	無	0	2	198	159	144	13	0	2	0	23	20	18	1	0	1	0	1,929	1,882	96	88
【広島中央圏域】	2	3	5	6,164	5,825	4,591	148	225	861	0	356	339	222	3	13	101	0	11,577	11,978	683	681
竹原市	有	2	3	504	496	496	0	0	0	0	36	29	29	0	0	0	0	1,680	1,778	82	82
東広島市	有	1	2	5,435	5,109	3,957	148	221	783	0	297	293	181	3	12	97	0	9,096	9,453	563	562
大崎上島町	無	0	0	225	220	138	0	4	78	0	23	17	12	0	1	4	0	801	747	38	37
【尾三圏域】	1	13	14	14,960	15,730	5,237	8,636	1,662	195	0	491	459	336	22	84	17	0	15,030	15,693	773	763
三原市	有	3	2	4,970	5,921	2,103	3,448	369	1	0	181	193	153	10	29	1	0	5,310	5,548	262	265
尾道市	無	7	8	9,810	9,565	2,913	5,188	1,271	193	0	290	244	163	12	54	15	0	8,400	8,759	445	430
世羅町	無	3	4	180	244	221	0	22	1	0	20	22	20	0	1	1	0	1,320	1,386	66	68
【福山・府中圏域】	2	13	13	21,625	22,528	14,199	4,883	1,709	1,737	0	1,387	1,339	1,053	28	131	127	0	25,301	24,610	1,239	1,227
福山市	有	11	12	19,711	20,575	12,499	4,870	1,533	1,673	0	1,238	1,185	916	25	120	124	0	22,032	21,402	1,068	1,060
府中市	有	1	0	1,554	1,642	1,395	7	176	64	0	128	138	122	2	11	3	0	2,593	2,531	136	133
神石高原町	無	1	1	360	311	305	6	0	0	0	21	16	15	1	0	0	0	676	677	35	34
【備北圏域】	1	7	8	2,612	2,771	1,320	1,400	51	0	0	146	120	111	4	5	0	0	5,704	6,116	279	295
三次市	有	5	5	1,997	2,314	970	1,317	27	0	0	85	75	68	3	4	0	0	3,204	3,429	154	163
庄原市	無	2	3	615	457	350	83	24	0	0	61	45	43	1	1	0	0	2,500	2,687	125	132

※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

年度	サービス③-1				サービス③-2				サービス④				サービス⑤-1				サービス⑤-2				サービス⑤-3	
	自立訓練(機能訓練)				自立訓練(生活訓練)				就労移行支援				就労継続支援A型				就労継続支援B型				就労定着支援	
	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績
単位	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月
■広島県計	965	767	69	50	6,598	7,232	524	489	10,308	10,551	629	620	32,258	32,954	1,588	1,616	122,038	128,642	7,133	7,217	319	293
【広島圏域】	564	425	45	30	4,214	4,563	338	347	5,939	6,592	381	392	16,981	17,582	843	874	50,446	55,531	3,042	3,180	229	205
広島市	432	387	35	25	3,882	4,235	312	313	5,106	6,142	335	363	13,644	14,439	683	719	43,645	48,354	2,632	2,764	206	183
安芸高田市	22	8	1	1	30	26	1	1	88	0	5	0	1,694	1,514	77	71	2,394	2,258	133	124	1	1
府中町	24	29	2	3	126	68	9	7	306	135	18	9	378	415	18	21	1,292	1,564	76	92	11	12
海田町	8	0	1	0	50	68	5	13	144	108	8	6	315	335	15	17	629	679	37	43	4	3
熊野町	45	0	3	0	8	75	2	6	140	114	8	8	342	279	17	14	675	846	44	51	2	1
坂町	0	1	0	1	90	91	6	7	40	93	2	6	180	172	9	8	345	405	22	23	4	2
安芸太田町	18	0	2	0	8	0	2	0	0	0	0	0	180	197	12	12	288	341	24	19	0	0
北広島町	15	0	1	0	20	0	1	0	115	0	5	0	248	231	12	12	1,178	1,084	74	64	1	3
【広島西圏域】	80	52	7	5	140	368	14	22	452	525	26	29	1,618	1,706	79	84	5,003	5,367	311	309	17	24
大竹市	20	0	1	0	39	70	3	4	80	45	5	2	357	454	17	22	1,040	1,062	65	61	2	3
廿日市市	60	52	6	5	101	298	11	18	372	480	21	27	1,261	1,252	62	62	3,963	4,305	246	248	15	21
【呉圏域】	130	96	6	5	463	384	36	28	777	762	40	49	2,704	2,845	140	136	12,682	13,898	726	761	9	14
呉市	130	96	6	5	446	384	34	28	729	606	37	42	2,234	2,423	116	115	11,665	12,668	668	692	8	11
江田島市	0	0	0	0	17	0	2	0	48	156	3	7	470	422	24	21	1,017	1,230	58	69	1	3
【広島中央圏域】	54	83	3	5	520	456	53	38	783	642	45	34	1,992	1,760	93	83	9,040	9,175	499	522	7	10
竹原市	23	23	1	1	81	50	7	3	120	78	8	4	330	272	15	13	1,950	1,919	100	98	2	2
東広島市	31	60	2	4	439	406	46	35	663	564	37	30	1,642	1,488	77	70	6,332	6,579	361	389	5	8
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	1	0	758	677	38	35	0	0
【尾三圏域】	75	65	4	3	329	668	27	20	960	677	60	41	1,529	1,398	67	67	14,810	14,748	826	845	35	37
三原市	10	0	1	0	65	108	5	6	500	402	32	25	299	156	13	7	5,490	5,393	305	310	16	17
尾道市	46	65	2	3	250	560	20	14	450	263	27	15	1,150	1,059	50	51	8,600	8,592	480	488	18	19
世羅町	19	0	1	0	14	0	2	0	10	12	1	1	80	183	4	9	720	763	41	47	1	1
【福山・府中圏域】	32	46	2	2	872	763	53	32	1,324	1,243	66	67	6,143	6,548	298	314	23,963	23,772	1,373	1,250	19	3
福山市	23	46	1	2	794	732	35	30	1,129	1,201	55	65	5,763	6,019	279	289	21,164	20,702	1,204	1,185	15	3
府中市	9	0	1	0	68	31	16	2	145	42	8	2	357	417	18	20	2,052	2,361	124	23	3	0
神石高原町	0	0	0	0	10	0	2	0	50	0	3	0	23	112	1	5	747	709	45	42	1	0
【備北圏域】	30	0	2	0	60	30	3	2	73	110	11	8	1,291	1,115	68	58	6,094	6,151	356	350	3	0
三次市	20	0	1	0	15	23	1	1	53	87	5	7	911	846	48	45	3,794	3,769	221	216	2	0
庄原市	10	0	1	0	45	7	2	1	20	23	6	1	380	269	20	13	2,300	2,382	135	134	1	0

※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

年度	サービス⑥		サービス⑦								サービス⑧-1		サービス⑧-2		サービス⑨		サービス⑩		サービス⑪-1		サービス⑪-2		サービス⑫				
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	
単位	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人日/月	人日/月	人/月	人/月
■広島県計	670	645	12,254	11,556	1,720	1,401	925	418	169	61	46	17	2,481	2,650	3,005	2,972	5,934	5,109	28	2	77	59	28,523	32,028	3,794	4,397	
【広島圏域】	316	299	5,467	5,210	717	650	449	182	79	22	22	16	831	860	1,212	1,190	3,088	2,173	7	1	9	4	11,095	12,949	1,243	1,524	
広島市	257	243	4,889	4,616	625	559	396	94	66	15	20	16	661	677	948	934	2,799	1,866	2	1	1	1	10,062	11,583	1,118	1,360	
安芸高田市	14	14	84	76	12	11	1	1	1	1	0	0	71	71	96	96	42	47	1	0	5	3	154	143	26	32	
府中町	11	12	120	152	24	27	6	36	2	2	0	0	14	23	34	32	91	87	1	0	1	0	341	541	31	45	
海田町	7	6	44	48	11	9	14	4	2	1	1	0	14	16	25	22	42	51	1	0	1	0	220	351	22	35	
熊野町	7	7	160	140	27	25	12	47	4	3	1	0	16	20	33	30	42	61	1	0	0	0	248	218	31	31	
坂町	6	6	20	29	5	6	8	0	2	0	0	0	9	8	13	11	20	25	0	0	0	0	24	49	2	8	
安芸太田町	5	3	44	46	4	3	10	0	1	0	0	0	10	9	21	23	18	6	0	0	0	0	0	10	0	1	
北広島町	9	8	106	103	9	10	2	0	1	0	0	0	36	36	42	42	34	30	1	0	1	0	46	54	13	12	
【広島西圏域】	46	48	959	1,042	141	127	107	45	16	3	1	0	134	147	166	164	277	296	2	0	13	8	1,235	1,106	178	188	
大竹市	15	12	182	137	26	13	22	0	1	0	1	0	16	15	39	41	56	55	1	0	1	0	98	63	14	10	
廿日市市	31	36	777	905	115	114	85	45	15	3	0	0	118	132	127	123	221	241	1	0	12	8	1,137	1,043	164	178	
【呉圏域】	79	80	1,277	1,330	165	149	47	76	6	11	3	0	224	264	378	375	587	653	4	0	12	16	2,202	2,335	377	389	
呉市	67	68	1,225	1,297	158	147	47	62	6	8	3	0	197	234	324	321	493	540	3	0	11	16	2,034	2,263	346	373	
江田島市	12	12	52	33	7	2	0	14	0	3	0	0	27	30	54	54	94	113	1	0	1	0	168	72	31	16	
【広島中央圏域】	52	52	659	681	143	95	59	48	14	9	3	0	191	203	261	260	331	352	3	1	11	9	1,530	2,161	308	407	
竹原市	13	14	80	125	17	16	6	0	1	0	0	0	38	37	58	57	50	53	1	0	1	1	72	80	19	18	
東広島市	36	35	551	533	123	78	53	48	13	9	2	0	128	143	182	183	271	283	1	1	10	8	1,451	2,079	286	388	
大崎上島町	3	3	28	23	3	1	0	0	0	0	1	0	25	23	21	20	10	16	1	0	0	0	7	2	3	1	
【尾三圏域】	52	50	1,025	852	216	138	88	16	15	4	4	0	339	392	388	367	562	548	3	0	16	16	4,292	4,336	555	592	
三原市	19	18	350	241	68	37	10	3	2	1	2	0	98	119	158	150	222	215	1	0	14	16	1,230	1,498	208	220	
尾道市	26	26	590	543	135	87	65	13	10	3	2	0	215	238	188	174	315	303	1	0	1	0	2,850	2,475	315	319	
世羅町	7	6	85	68	13	14	13	0	3	0	0	0	26	35	42	43	25	30	1	0	1	0	212	363	32	53	
【福山・府中圏域】	96	88	2,401	1,920	281	190	109	36	30	9	10	1	600	617	422	429	886	836	6	0	13	6	7,787	8,761	1,067	1,224	
福山市	86	79	2,164	1,729	259	175	87	31	25	8	3	1	514	537	348	355	789	740	3	0	10	6	7,145	8,154	972	1,141	
府中市	8	7	223	185	20	13	22	5	5	1	6	0	60	55	59	59	70	70	2	0	2	0	611	600	91	81	
神石高原町	2	2	14	6	2	2	0	0	0	0	1	0	26	25	15	15	27	26	1	0	1	0	31	7	4	2	
【備北圏域】	29	28	466	521	57	52	66	15	9	3	3	0	162	167	178	187	203	252	3	0	3	0	382	380	66	73	
三次市	14	13	281	319	29	31	51	15	6	3	2	0	86	92	97	106	163	169	2	0	2	0	282	293	41	46	
庄原市	15	15	185	202	28	21	15	0	3	0	1	0	76	75	81	81	40	83	1	0	1	0	100	87	25	27	

※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

年度	サービス⑬				サービス⑭				サービス⑮				サービス⑯				サービス⑰		市町地域生活支援事業①		市町地域生活支援事業②	
	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
単位	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無
医療型児童発達支援	945	748	116	90	99,530	101,328	9,703	10,141	231	273	199	243	79	3	18	1	2,029	2,059	20	18	16	15
放課後等デイサービス	598	525	60	54	51,356	48,878	4,293	4,211	105	216	103	187	25	0	5	0	677	682	7	6	5	5
保育所等訪問支援	550	493	55	51	46,596	43,549	3,883	3,789	94	209	94	180	16	0	2	0	558	557	1	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	15	0	1	0	854	1,053	76	82	3	1	2	1	4	0	1	0	13	19	1	1	1	1
障害児相談支援	20	29	2	2	1,368	1,684	114	132	1	3	1	3	0	0	0	0	33	35	1	1	1	1
理解促進研修・啓発事業	9	3	1	1	744	824	66	67	1	3	1	3	0	0	0	0	17	25	1	1	0	0
自発的活動支援事業	0	0	0	0	1,000	1,021	79	75	2	0	2	0	1	0	1	0	40	34	1	1	1	1
	4	0	1	0	372	288	31	27	2	0	1	0	4	0	1	0	8	7	1	0	1	1
	0	0	0	0	20	34	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	402	425	40	37	2	0	2	0	0	0	0	0	7	5	1	1	0	0
【広島圏域】	4	0	1	0	4,954	5,471	492	508	4	0	4	0	2	0	1	0	173	190	2	2	2	2
大竹市	4	0	1	0	600	580	40	41	1	0	1	0	2	0	1	0	15	17	1	1	1	1
廿日市市	0	0	0	0	4,354	4,891	452	467	3	0	3	0	0	0	0	0	158	173	1	1	1	1
【呉圏域】	11	0	3	0	5,751	7,539	593	747	7	3	3	2	0	0	0	0	256	310	1	1	2	2
呉市	11	0	3	0	5,191	7,007	528	697	6	3	2	2	0	0	0	0	238	285	0	0	1	1
江田島市	0	0	0	0	560	532	65	50	1	0	1	0	0	0	0	0	18	25	1	1	1	1
【広島中央圏域】	154	126	17	12	5,711	7,327	1,178	1,325	8	2	8	2	20	3	2	1	141	117	3	2	2	2
竹原市	2	0	1	0	220	233	42	38	1	0	1	0	0	0	0	0	9	8	1	1	1	1
東広島市	152	126	16	12	5,491	7,092	1,136	1,285	7	2	7	2	20	3	2	1	131	109	1	1	1	1
大崎上島町	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
【尾三圏域】	33	16	8	4	4,750	5,753	630	782	34	23	27	23	5	0	2	0	270	297	3	3	3	3
三原市	8	7	2	2	1,330	1,568	190	206	4	1	2	1	5	0	2	0	78	89	1	1	1	1
尾道市	20	6	5	1	3,000	3,423	380	480	15	22	15	22	0	0	0	0	175	180	1	1	1	1
世羅町	5	3	1	1	420	762	60	96	15	0	10	0	0	0	0	0	17	28	1	1	1	1
【福山・府中圏域】	113	73	24	19	25,815	24,943	2,408	2,441	64	29	51	29	16	0	4	0	485	432	2	2	2	1
福山市	102	71	21	18	24,036	22,961	2,247	2,264	58	25	45	25	8	0	2	0	425	380	1	1	1	1
府中市	10	2	2	1	1,699	1,860	151	166	5	4	5	4	7	0	1	0	56	48	1	1	1	0
神石高原町	1	0	1	0	80	122	10	11	1	0	1	0	1	0	1	0	4	4	0	0	0	0
【備北圏域】	32	8	3	1	1,193	1,417	109	127	9	0	3	0	11	0	4	0	27	31	2	2	0	0
三次市	30	8	2	1	1,013	1,058	81	96	5	0	1	0	10	0	3	0	23	21	1	1	0	0
庄原市	2	0	1	0	180	359	28	31	4	0	2	0	1	0	1	0	4	10	1	1	0	0



※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

年度	市町地域生活支援事業③ 相談支援事業								市町地域生活支援事業④				市町地域生活支援事業⑤				市町地域生活支援事業⑥ 意思疎通支援事業				市町地域生活支援事業⑦ 日常生活用具給付等事業									
	障害者相談支援事業		基幹相談支援センター		基幹相談支援センター等機能強化事業		住宅入居等支援事業		成年後見制度利用支援事業		成年後見制度法人後見支援事業		手話通訳者・要約筆記者派遣事業		手話通訳者設置事業		介護・訓練支援用具		自立生活支援用具		在宅療養等支援用具		情報・意思疎通支援用具		排泄管理支援用具		居宅生活動作補助用具(住宅改修)			
	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3	R3
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
単位	か所	か所	設置の有無	設置の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	実施の有無	人/年	人/年	実施の有無	実施の有無	件/月	件/月	人/月	人/月	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年
■広島県計	88	88	8	7	20	20	11	8	122	129	8	2	553	461	32	37	268	236	498	439	577	565	662	680	70,424	58,627	91	60		
【広島圏域】	34	34	2	2	6	6	2	1	61	72	2	1	303	214	14	14	113	123	244	256	233	255	416	437	34,077	23,732	34	23		
広島市	16	16	1	1	1	1	1	0	50	67	1	1	254	189	11	11	95	114	217	234	198	224	393	416	30,174	19,966	27	21		
安芸高田市	3	3	1	1	1	1	1	1	3	0	1	0	6	3	1	1	2	0	5	1	7	2	4	5	836	759	1	1		
府中町	7	7	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	17	15	2	2	4	3	5	9	9	10	8	8	952	927	1	0		
海田町	2	2	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	16	2	0	0	1	1	3	5	7	7	4	0	620	584	1	0		
熊野町	1	1	0	0	1	1	0	0	4	4	0	0	7	3	0	0	3	1	3	0	6	7	3	4	434	408	2	0		
坂町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	1	1	5	3	2	2	1	1	341	348	0	0		
安芸太田町	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	1	2	3	2	3	220	225	1	0		
北広島町	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	2	4	3	2	0	1	0	500	515	1	1		
【広島西圏域】	8	8	1	1	2	2	1	1	9	4	1	0	44	43	4	4	19	23	25	23	22	27	27	30	3,197	3,164	6	4		
大竹市	4	4	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	5	9	1	1	3	3	6	6	3	5	3	3	700	656	2	0		
廿日市市	4	4	1	1	1	1	1	1	8	2	1	0	39	34	3	3	16	20	19	17	19	22	24	27	2,497	2,508	4	4		
【呉圏域】	9	9	0	0	2	2	0	0	3	4	0	0	50	63	3	10	15	14	39	36	42	60	44	40	7,043	6,518	9	10		
呉市	7	7	0	0	1	1	0	0	2	3	0	0	48	62	2	2	14	14	38	26	41	55	43	37	6,343	5,742	8	8		
江田島市	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	2	1	1	8	1	0	1	10	1	5	1	3	700	776	1	2		
【広島中央圏域】	8	8	2	2	3	3	2	2	16	11	2	0	35	44	3	3	20	17	44	23	53	34	26	24	4,436	4,428	10	5		
竹原市	3	3	0	0	1	1	0	0	2	0	1	0	2	1	0	0	2	3	2	5	4	1	2	9	840	867	2	0		
東広島市	1	1	1	1	1	1	1	1	13	11	0	0	32	43	3	3	18	14	42	18	47	33	24	15	3,300	3,438	7	5		
大崎上島町	4	4	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	296	123	1	0		
【尾三圏域】	7	7	1	1	3	3	3	3	13	20	2	0	43	19	3	2	37	21	58	42	72	60	49	52	6,550	6,127	10	10		
三原市	2	2	0	0	1	1	1	1	5	11	0	0	13	11	2	2	9	9	24	13	33	17	24	30	2,300	2,187	3	2		
尾道市	3	3	1	1	1	1	1	1	6	9	1	0	30	8	1	0	25	10	32	24	35	40	24	22	3,700	3,443	5	6		
世羅町	2	2	0	0	1	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	3	2	2	5	4	3	1	0	550	497	2	2		
【福山・府中圏域】	3	3	1	1	3	3	2	1	16	16	1	1	59	67	4	3	49	31	68	55	120	109	78	77	12,271	12,192	14	5		
福山市	1	1	1	1	1	1	1	1	14	16	1	1	52	47	3	3	38	31	62	48	98	95	61	69	10,728	10,751	11	4		
府中市	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	6	13	1	0	10	0	5	6	20	14	12	7	1,203	1,122	1	1		
神石高原町	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	7	0	0	1	0	1	1	2	0	5	1	340	319	2	0		
【備北圏域】	19	19	1	0	1	1	1	0	4	2	0	0	19	11	1	1	15	7	20	4	35	20	22	20	2,850	2,466	8	3		
三次市	7	7	1	0	1	1	1	0	3	2	0	0	9	9	1	1	5	5	10	2	15	6	15	3	1,600	1,356	3	1		
庄原市	12	12	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	2	0	0	10	2	10	2	20	14	7	17	1,250	1,110	5	2		

※この表における「R3実績」は令和4年3月分の数値、相談支援事業については令和3年4月～令和4年3月の平均値、年単位のものは、令和4年3月までの実績値である。

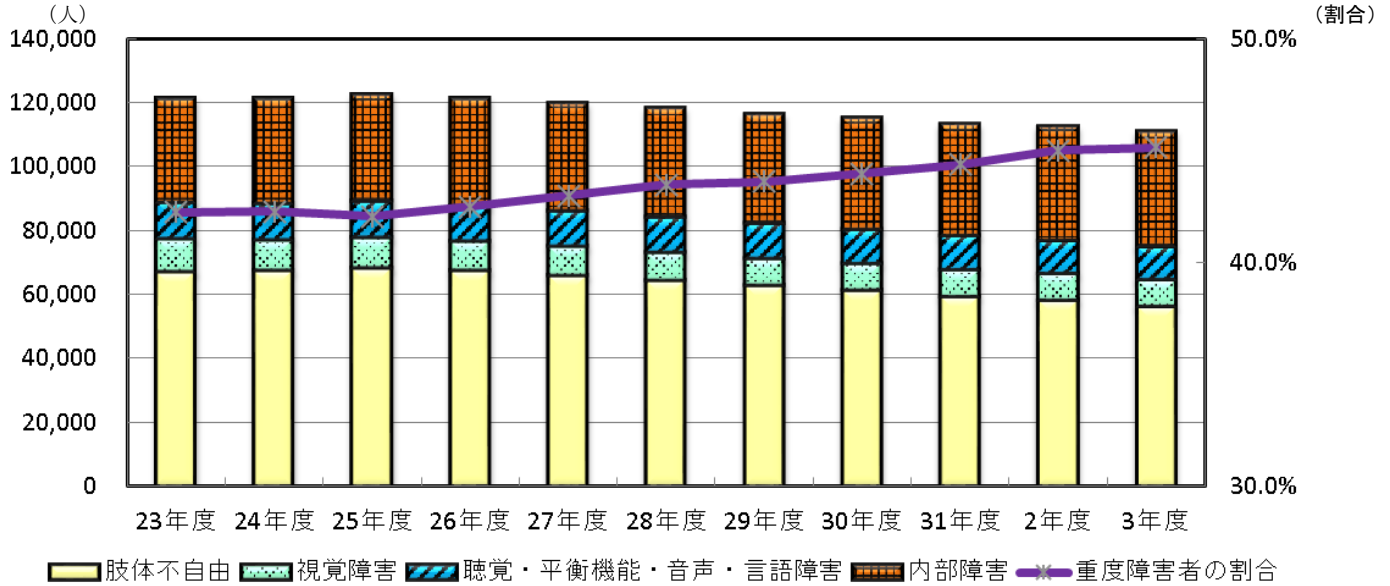
年度	市町地域生活支援事業⑧		市町地域生活支援事業⑨		市町地域生活支援事業⑩		市町地域生活支援事業⑪		市町地域生活支援事業⑫	
	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績	R3 見込	R3 実績
目標(見込)/実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績	見込	実績
単位	人/年	人/年	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月	人/月
■広島県計	387	256	3,666	2,957	1,761	1,290	70	65	1,500	1,216
【広島圏域】	117	55	2,385	1,927	981	752	30	27	210	131
広島市	82	30	2,239	1,803	908	700	18	18	187	112
安芸高田市	0	0	2	1	16	13	9	6	7	9
府中町	10	4	51	54	12	8	1	1	1	0
海田町	10	4	45	21	19	17	0	0	1	0
熊野町	10	10	25	19	8	2	0	0	10	9
坂町	5	7	12	18	17	12	0	0	1	1
安芸太田町	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
北広島町	0	0	10	10	1	0	2	2	2	0
【広島西圏域】	21	28	177	154	50	26	1	0	74	81
大竹市	1	3	24	12	46	22	0	0	22	22
廿日市市	20	25	153	142	4	4	1	0	52	59
【呉圏域】	22	29	145	152	75	45	0	0	275	256
呉市	12	22	143	150	75	45	0	0	252	234
江田島市	10	7	2	2	0	0	0	0	23	22
【広島中央圏域】	22	25	223	117	312	279	7	8	122	109
竹原市	2	4	7	8	64	71	1	1	20	21
東広島市	20	21	214	108	248	178	6	7	101	87
大崎上島町	0	0	2	1	0	30	0	0	1	1
【尾三圏域】	58	29	186	148	129	71	11	8	313	286
三原市	25	18	79	73	90	47	7	6	70	60
尾道市	33	11	100	73	38	24	3	1	230	209
世羅町	0	0	7	2	1	0	1	1	13	17
【福山・府中圏域】	132	80	520	443	102	78	11	11	399	272
福山市	120	72	461	414	90	78	10	11	353	237
府中市	12	8	47	20	12	0	1	0	39	31
神石高原町	0	0	12	9	0	0	0	0	7	4
【備北圏域】	15	10	30	16	112	39	10	11	107	81
三次市	10	10	13	3	72	6	5	6	74	54
庄原市	5	0	17	13	40	33	5	5	33	27

## 第4 参考資料

### 1 身体障害児（者）

広島県における身体障害者（児）の人数は、令和4（2022）年3月31日現在の身体障害者手帳交付数によると、110,731人である。

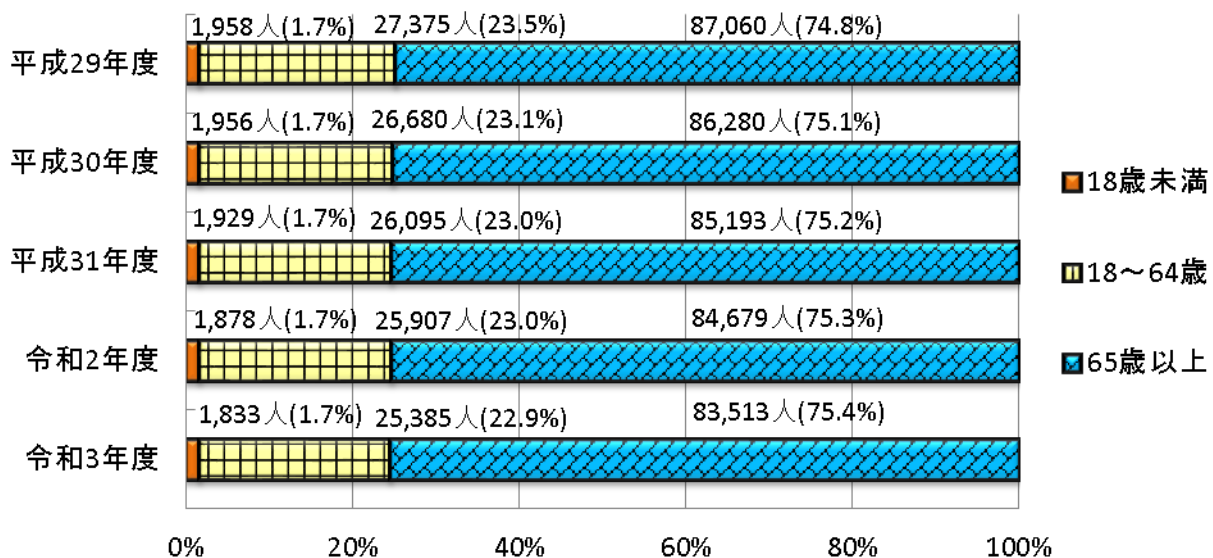
【参考図表1 身体障害者手帳所持者数の障害別推移と重度障害者の割合】



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
肢体不自由	67,080	67,222	68,143	67,140	65,687	64,302	62,613	61,149	59,281	58,109	56,291
視覚障害	10,059	9,781	9,568	9,321	9,096	8,878	8,663	8,584	8,480	8,426	8,368
聴覚障害者等	11,585	11,358	11,329	11,268	11,100	10,927	10,762	10,604	10,413	10,367	10,299
内部障害	32,601	32,693	33,361	33,633	33,961	34,215	34,355	34,579	35,043	35,562	35,773
計	121,325	121,054	122,401	121,362	119,844	118,322	116,393	114,916	113,217	112,464	110,731
重度障害者 (1～2級) (全体に 占める割合)	51,257 42.2%	51,159 42.3%	51,477 42.1%	51,562 42.5%	51,501 43.0%	51,440 43.5%	50,776 43.6%	50,515 44.0%	50,259 44.4%	50,606 45.0%	49,990 45.1%

※当該年度3月31日現在（広島市、呉市及び福山市を含む）

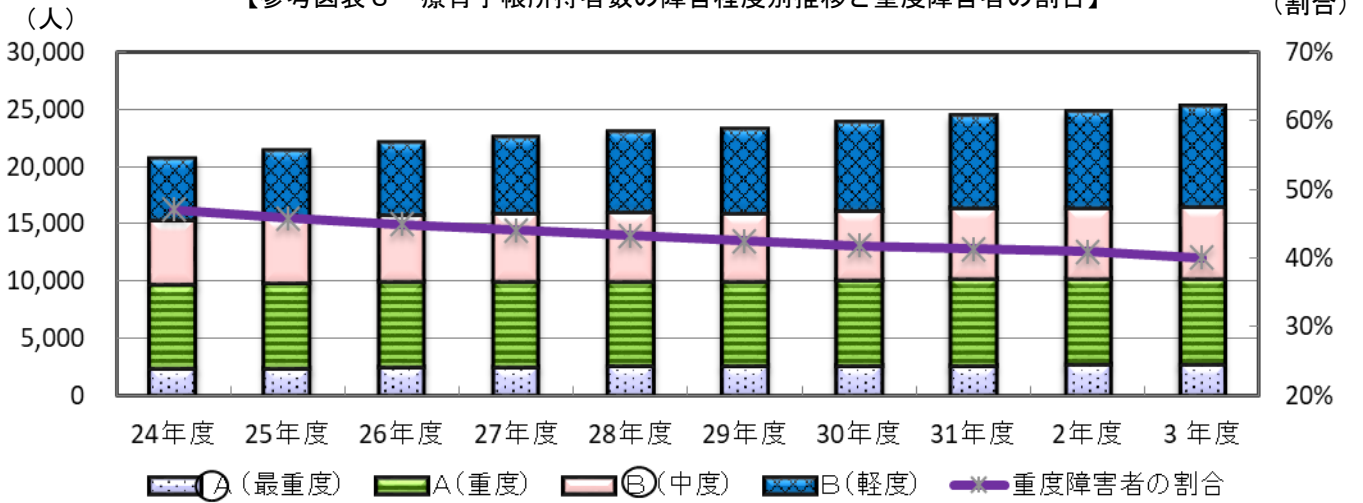
【参考図表2 身体障害者手帳所持者数の年齢別構成比の推移】



## 2 知的障害児（者）

広島県における知的障害者（児）の人数は、令和4（2022）年3月31日現在現在の療育手帳交付台帳登録数によると、25,871人である。

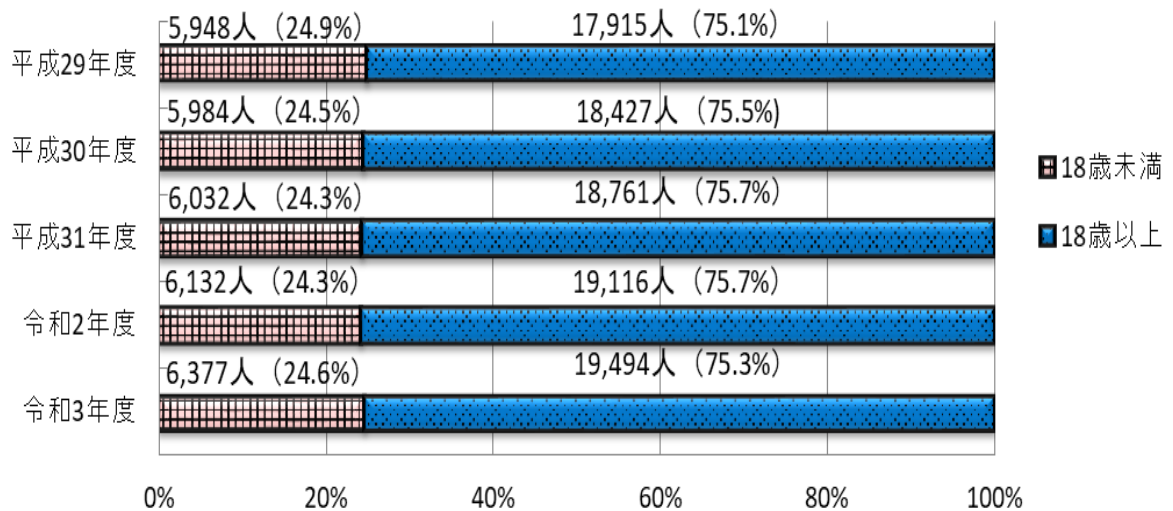
【参考図表3 療育手帳所持者数の障害程度別推移と重度障害者の割合】



	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
Ⓐ(最重度)	2,319	2,416	2,465	2,486	2,492	2,534	2,577	2,600	2,608	2,659
A(重度)	7,478	7,948	7,442	7,469	7,369	7,449	7,516	7,546	7,520	7,572
Ⓑ(中度)	5,686	5,836	5,942	6,043	6,032	6,139	6,193	6,227	6,317	6,465
B(軽度)	5,900	6,313	6,639	7,010	7,293	7,741	8,125	8,420	8,803	9,175
計	21,383	22,063	22,488	23,008	23,186	23,863	24,411	24,793	25,248	25,871
Ⓐ+A	9,797	9,914	9,907	9,955	9,861	9,983	10,093	10,146	10,128	10,231
(全体に占める割合)	45.8%	44.9%	44.1%	43.3%	42.5%	41.8%	41.3%	40.9%	40.1%	39.5%

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表4 療育手帳所持者の年齢別構成比の推移】

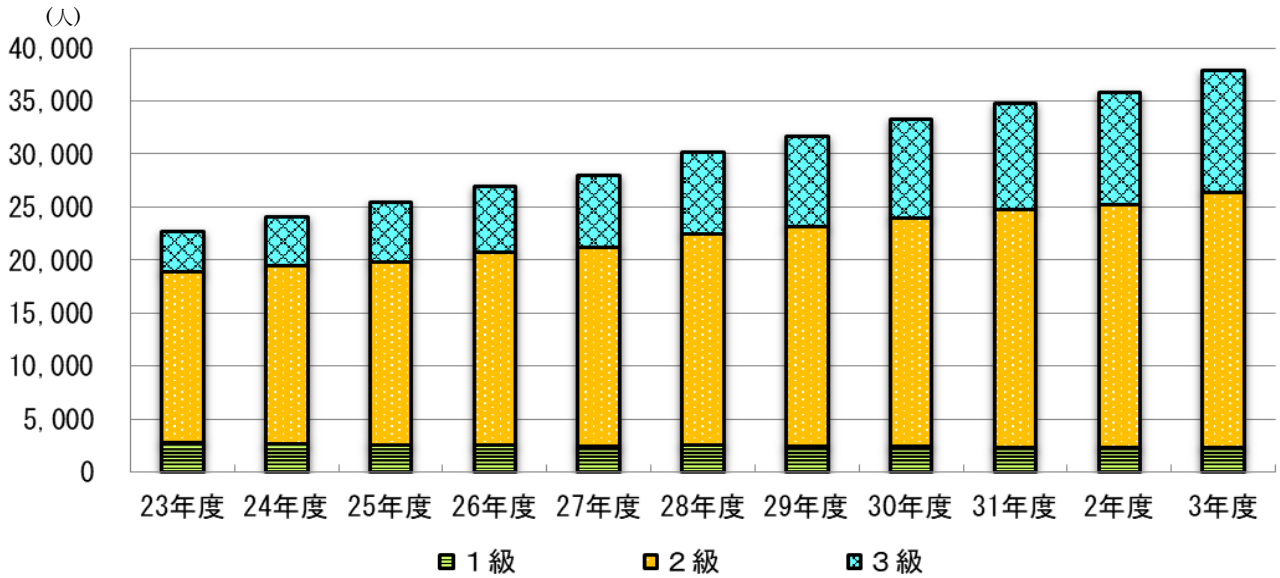


※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

### 3 精神障害者

広島県における精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた精神障害者の人数は、令和4年（2022）年3月31日現在 37,876 人である。

【参考図表5 精神障害者保健福祉手帳所持者数の障害程度別推移】

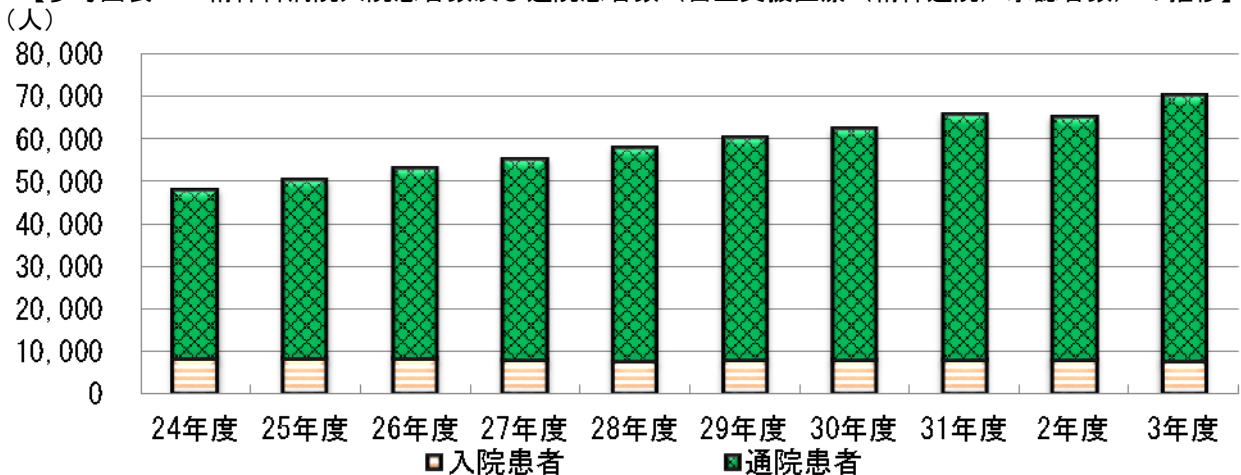


(単位: 人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
1級	2,788	2,654	2,593	2,510	2,492	2,517	2,432	2,405	2,379	2,306	2,290
2級	16,132	16,782	17,284	18,240	18,720	19,898	20,683	21,519	22,336	22,955	24,138
3級	3,723	4,671	5,524	6,228	6,820	7,726	8,508	9,343	10,112	10,583	11,448
合計	22,643	24,107	25,401	26,978	28,032	30,141	31,623	33,327	34,827	35,844	37,876

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

【参考図表6 精神科病院入院患者数及び通院患者数（自立支援医療（精神通院）承認者数）の推移】

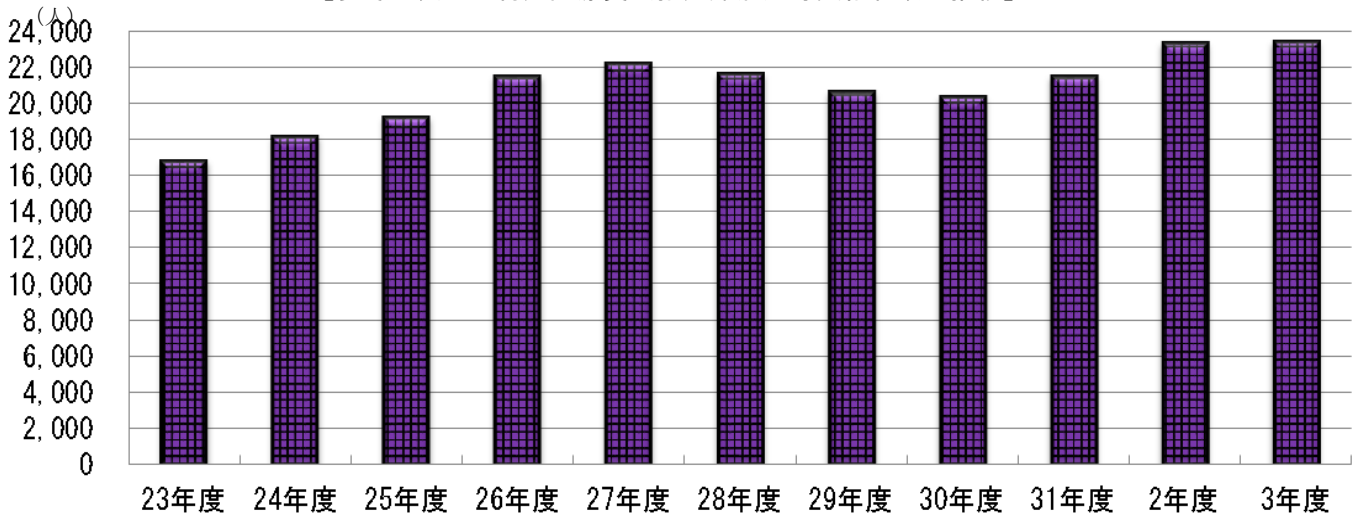


※入院患者数は各年度6月30日現在、通院患者数は3月31日現在（広島市を含む）

#### 4 難病患者

県内の特定医療費（指定難病）等受給者数は、令和4（2022）年3月31日現在 23,417 人である。

【参考図表7 特定医療費（指定難病）等受給者数の推移】



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
特定医療費(指定難病)等受給者数	16,805	18,126	19,248	21,530	22,191	21,638	20,687	20,388	21,528	23,391	23,417

※当該年度3月31日現在（広島市を含む）

※平成27年度以前は、特定疾患医療治療研究事業

#### 5 発達障害児（者）

広島県の発達障害児（者）数は明らかになっていないが、文部科学省が平成24年（2012）年2月から3月にかけて実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、全国の公立小中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、発達障害の可能性のある児童生徒の割合（推定値）は6.5%という結果が出ている。



